

1. 議事日程

〔平成30年第1回安芸高田市議会3月定例会第9日目〕

平成30年 3月 2日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

5番	山根温子	6番	前重昌敬
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司

政策企画課長 行 森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	大 田 雄 司	事務局 次 長	森 岡 雅 昭
総務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	大 足 龍 利



午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。
定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において5番山根温子さん、及び6番 前重昌敬君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。
なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようにお願いします。
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。
12番 宍戸邦夫君。

- 宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。
まず、おはようございます。
質問の前に、この間うれしいニュースを得ましたので、皆さんに紹介をしておきたいというふうに思うんです。
実は、この2月に小田東小学校と甲田中学校が、広島県の教育奨励賞を受賞されました。この奨励賞というのは、ダブルで賞を受賞するというのは過去にも例がないというふうにも聞いております。
この奨励賞の功績というのは、中学校においては安芸高田市のハンドボール協会や湧永製菓のハンドボール部や地域の支援を得ながら、ハンドボールの活動を進めてきたというふうな功績が大体の内容です。
小田東小学校におきましては、学校の教育支援、地域の人材や資源を生かした特色ある教育、地域と保護者と学校が連携をしながら、教育を進めてきたということ。それから、平成20年度に設立した小中連携教育の推進組織を事業づくりに焦点化した組織に改編して取り組みを積み重ねたと。こういう功績の内容です。
この間、地元の議員である3人の議員の一人として私もこの受賞兼祝賀会というのが開かれましたが、呼ばれて行って紹介を披露していただきました。本当に私としても安芸高田市民の一人としても大変うれしい

ニュースでございました。

このことにつきましては、それぞれの学校のいろいろな先生方の御努力の成果でもあらうと思いますが、私考えてみますのに、今安芸高田市においては、第二次安芸高田市総合計画、それから第二次の安芸高田市教育振興基本計画、これに基づいた教育振興の成果でもあるというふうに思います。支援を生かしたまちづくりというのは、長期総合計画にも浜田市長が示されておられますし、それから永井教育長さんのほうでは、つながり、学び、高め合う安芸高田教育の推進というようなことから、これまで努力されておられますし、教育振興しておられる、この成果でもあらうと思えます。

よって、小田東小学校、甲田中学校が受賞されましたが、安芸高田市全体の私はいいい評価になっているのではないかというふうに思います。これも行政、そして市民の皆さんの協力のたまものだろうと思えます。これからも行政と市民がより一体化して、児童・生徒の教育環境をしっかりと整備しながら、開かれた学校づくりとともに、安芸高田市の特色ある学校づくりにしっかり努力をしていくという姿勢は私は大事だろうとこういうふうに思います。

大変私にとって感動的な受賞であると思えましたので、この時間をお借りしまして紹介をさせていただきました。

さて、本題の質問に移らせていただきます。

歴史・文化の保護・継承とまちづくりについてお伺いしたいと思いますが、市の将来像を「人がつながる田園都市 安芸高田」と定め、その実現に向けた3つの挑戦の一つに地域資源を生かしたまちづくりが掲げられています。

安芸高田市には、国史跡、毛利氏の城跡、甲立古墳を初めとする歴史的遺産や、神楽、はやし田など、多くの文化財があります。

市内の各地域に伝わる伝統文化の保存・継承に頑張っている地域や団体がありますが、その活動は地域の活性化はもちろんのこと、安芸高田市のまちづくりに大変重要であります。現在、人口減少と少子高齢化が急激に進む中で、後継者の確保と育成が困難になりつつあり、将来を大変心配をしておられる地域や団体もあります。

そこで、まず市長にお伺いいたします。

伝統文化の保護・継承を掲げる行政として、こうした実態をどのように受けとめ、地域や団体の活動及び後継者育成支援をどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの「伝統文化の保護・継承について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少と少子高齢化が急速に進む中で本市に

とって伝統文化の保存・継承は、今後の大きな課題の一つと認識しております。

伝統文化や伝統芸能は、地域に生きる人々の暮らしの中で生まれ、今日まで脈々と受け継がれてきたものでございます。

この地域の特色が色濃く残る伝統芸能を地域の中で伝えていくことができる、そういった活力ある地域を守っていくことが安芸高田市の目指す姿であると考えておるところであります。

今後とも、若者や子どもたちへ伝承活動を推進するとともに、教育委員会での郷土理解学習を初め、商工観光課や政策企画課など、行政各部署との連携を図りながら、伝統文化に関する情報を安芸高田市から発信していくことで、現在の保存活動を充実させる取り組みをさらに進めていこうと考えております。

御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今市長が答弁されました。

これは長期総合計画にもきちっと明記されてあることなんですけれども、今神楽にしても、東京公演にしても、これは広島県を代表するような形での東京公演になりつつあるし、それから神楽甲子園にしても、全国高校生がこの安芸高田市に集まってくるという状況の中で、大変神楽というのは、安芸高田市のまちづくりにとって、今は欠かせない一つの団体のように、文化財というふうに思うわけです。

先ほど申しましたように、本元がなかなか高齢化して、指導者も少なくなりつつあるし、そして後継者が育てるといのがなかなか困難な状況にある中で、ここを長期総合計画には載っておるものの、やっぱり具体的な行政として市民とともに、この継承をどうしていくのかということが、今問われるといふふうに思うんですね。

ですから、そういう行政としての支援というものを、やっぱり具体的に示して、そしてその神楽をする団体の皆さんの意向を聞きながら、やっぱり将来に向かった継承できる、やっぱり持続をしていかないと、これは今後はまちづくりはなかなか難しい状況になると思いますので、具体的にやっぱり支援をしていくということを、それぞれの団体と協議しながら、今でも協議はされているとは思いますが、さらに具体的な支援という、まあ例えば金銭的な支援もあるかもわかりませんし、そしてこれから質問しますが、教育委員会としての取り組みも必要になってくるかもわかりません。そうしたことを具体化するような、しっかりとした仕組みをつくったらどうかというふうに思うんです。そこらについて、市長どうお考えか伺いたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりで、まちづくりと言ってもですね。この安芸高田

市、これ宝でございますんで、甲立古墳にしても郡山にしても神楽にしても、これを生かさないとね、まちづくりは成り立たんぐらい私は思っているんですけど、これをいかに継承していくかというのは大きな行政の課題でございます。特に、今日のように少子化、高齢化してくると、なかなか後継者不足になるんで、いろんな学校教育において、この文化が大事だということも大事だと思いますし、それから地域においてこのことができれば、例えば組織の組みかえをせにゃいけんかもわからんし。ということですね。こういう伝統芸能を生かしたまちづくりというのは、いわゆる後継者あつての話なんで、現在の姿に満足せんように、これを継続するような新しく考えていきたいと思ひます。

非常に難しい話なんですけど、これは地域と話をしながら考えていきたいと。神楽、それからはやし田とかですね、やっぱり放つとつたら消滅するかもわからんので、これを生かしながら安芸高田の宝として生かすよう、また考えていきたいと。

具体的にこれということはお答えできませんけど、地域の話し合いとか、今の子どもの教育をしっかりして、安芸高田市の伝統文化芸能が、非常に大事なんだということを啓発を積極的にかけていきたいとかよう思ひますんで、御理解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今安芸高田市の市民だけではなくて、神楽でしたら、その練習とかに他の市町から来ていらっしゃる子どもさんもいるというふうな状況もあります。ですから、今安芸高田市の神楽っていうのは地域の、安芸高田市の宝であり、地域の宝であると同時に、この広島県の一つの宝でもあるというふうに思ひますね。

そうした時に、やっぱりその人たちだけに全くお任せというのもいいんかもしれませんが、やっぱり行政的にもしっかりとした仕組みをつくった支援体制というのが私必要だと思ひますよ。この庁舎内の職員の皆さんもこの神楽にかかわって、いろいろ世界、ブラジルとかフランスでしたかね、行かれて、というような状況にもなりつつある中で、また東京オリンピックにも披露したらどうかという話もある中で、やっぱり郷土安芸高田市はこういう仕組みで支援をしとることが明確に市民に伝わるようなことが大事だろうと思ひます。

そういうことで、市長も神楽を中心としたまちづくりということで、当面やっておられますけれども、将来こういった不安材料がある要因があるということを考えながら、しっかりとした仕組みをつくるということを考えていただきたい、こういうふうに要望をしておきたいと思ひます。

次に教育長に質問させていただきます。

安芸高田市教育推進の立場から、教育長のお考えをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

おはようございます。

御質問にお答えする前に、先ほどこのたび甲田中学校、小田東小学校が受賞しました教育奨励賞、高く評価をいただきまして大変ありがとうございます。

それでは御質問にお答えをいたします。

伝統文化の保護継承活動と後継者育成支援について、安芸高田協育推進の立場から教育委員会の考えを、という御質問でございます。

議員御承知いただきますように、現在教育委員会では「ふるさとを思い、夢と志に向けてともに学び続ける人づくり」を基本理念に掲げ、安芸高田協育、きょういくは協力して育てると書きますが、安芸高田協育を推進をしておるところでございます。

特に、小中学校におきましては、平成27年3月に発行しました郷土理解学習副読本も活用し、子どもたちがふるさと安芸高田について理解を深め、将来安芸高田市民であることに誇りと責任をもってまちづくりを進めてほしいとの願いから、学習を進めておるところでございます。

また、地域の伝統文化保存団体とも連携をし、田楽や神楽等の保存伝承活動を行っている学校もあります。

こうした教育を進めることによって、子どもたちに伝統文化など、地域の宝を大切に作る心や郷土に対する愛着と誇りが生まれるものと考えております。将来的な伝統文化等の保護・継承活動にも、このような活動がつながっていくものと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員

先ほど市長のほうに質問をしたわけですが、教育委員会としてやっぱり人口が減少していく中で、少子化が進む中で、やっぱりこの文化財というのは安芸高田市にとってなくてはならない大変な宝だと、市長は宝だとおっしゃいます。それを保存していくというのは、具体的に何か取り組みをしていくという。教育委員会としても、このふるさとを思い、夢と志に向けてともに学び続ける人づくりという、ことが第二次の教育振興基本計画の中にも入っておりますが、そういうことを考えるならば、やっぱりちょっとこの学校教育というと学校長の責任という範疇にあるかもしれませんが、やっぱり小さいころから神楽にしても、このはやし田、花田植えとかですね、そういう伝統文化をやっぱりかかわりを持った教育推進というのが大事なんだろうと思うんです。

やっぱり安芸高田市に住んで、算数とか国語とか社会とか、そういう教科も学力を高めるということももちろん大事なんですけど、安芸高田市に住むんだという、そこで生きてきたということ。そういうことを全国どこへ行っても思い起こすような、何か思い出になるような取り組みがあったかどうかは私は将来問われるんじゃないかと思うんです。

浜田市長が、ふるさと応援の会というものを組織して、関東支部、関西支部とかやっておられますけれども、やっぱりただ普通勉強しとるんだったら、どこでも同じじゃないかということ。安芸高田市としての、どういいますかね、人間づくりといえますか、特色をもった教育というのが、これから私は大事な社会になるだろうと思うんです。そういうことから考えて、学校教育の現場からこういうものをつくり上げていくということが非常に大事だろうと思います。

当然、子どもが安芸高田市で教育を受けて、全国へどこへ行くかわかりません。全部残っていただければいいですけども、なかなかそうもいきませんが、しかし将来、私は安芸高田市でこういうことを学んだなどというのは、私記憶に全てそういう記憶に残るようなことを思うんですね。そういうことで、私は学校教育における具体的な取り組みというものをしっかりしていただければというふうに思うんです。

例えば今甲田町が3つの小学校がこの4月で統合いたします。具体的に言いますと、小田小学校において大土山田楽団の花田植えを学校教育の場で取り入れていただいて、それを具体的に地域の方が指導してくださって取り組んできた経緯があります。しかし統合することによって、これがなくなるような話も聞かせていただいとるんです。これはこれとして、学校のいろいろな事情があるわけですから、やむを得ないというふうには思いますが、せつかくここまで培われたそういう文化いうものをやっぱり何かの形で残す必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういうところを教育長としてどうお考えかお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほどの宍戸議員のお考えについては、私も同感する部分が多々ございます。このたび、甲田町それから八千代町が小学校を統合するわけですが、例えば先ほど具体例でお話いただきました小田小学校が地域の方の協力をいただきながら一緒になって大土山田楽を継承してきたというのは、これは本当に特色ある教育活動であったというふうに私も考えております。

しかしながら、一方で、現在学校も業務改善、あるいは働き方改革ということで、教職員・子どもたち含めて、もう少しゆとりのある学校での生活ということで、見直しを求められておるもの事実でございます。

そういった中で、基本的にはそれぞれの地域で育まれてきた伝統、文化、芸能につきましては、地域の皆さんで継承していただき、そこへ後継者ということで子どもたちも参加をしていくという形が理想的なんではないかなというふうに考えておまして、今回の甲田町で言いましたら統合を機会に地域のほうでということをお願いしておるといふ現状がございます。

一方、安芸高田市で学んでいる子どもたちが、本当に地域のよさや課題をしっかり理解をして育っているかといえ、この点についてまだ十

分であるとは言えません。したがって、平成27年に副読本も作成をいたしましたし、ここ2年間でかなり小学校・中学校それぞれ、この副読本を活用しての郷土理解学習を進めてきていております。

来年度から、実は今まだ校長会レベルではございますが、市内の小学生・中学生、学年は限定になろうかと思いますが、アージュに一堂に会して、そこへ保護者市民の方にもお声がけをさせていただき、安芸高田ふるさと学発表会なるものを始めていこうではないかということのを計画を今しておる段階でございます。

議員御指摘の何か小中学校においても、そういった地域の伝統文化芸能にかかわっての活動をということでございますが、そのあたりでいつも申しますように、義務教育終了段階では安芸高田市の大まかな地域を学んで卒業し、仮に市外で生活する場合も安芸高田市はどんな町と尋ねられたら、自信をもって安芸高田市を紹介できるような、そういう子どもたちを育てていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御理解をいただくようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 教育長のお考えは以前から聞かせていただいております一貫した答弁になっていると思います。

今学校の先生方も働く時間が長くて大変ということも聞いておりますし、学校は学校としての事情はあるというふうに十分承知をしております。ですから、そう無理のないところでの対応ということで、例えば安芸高田市ものがたり、副読本ですね。そういうふうなものを活用しながら、学校教育の場で取り組むという姿勢は大事だと思うんですけども、そうはいってもやっぱり知識も大事なんですけども、やっぱり体験しておくというのがもっと大事なこともあるというふうに思うんです。そういうことも考えて無理のないところで、例えば地元で地域でできることは地域でやっていただくような取り組みも必要だと思いますし、そういう地域がたくさんありますよ。ですから学校の子どもさんを、あんまり学校へ期待をするんですけども、過度な期待をしないような取り組みをしておられる。例えば神楽なんかもそうだろうと思います。そういうふうなところも、考えていきながら、学校の先生方も頭の中へ少し入れておいていただいて、何かあるということになれば、やっぱり安芸高田市の協育、先ほど協力の協に育てるという字を当てておられますが、そういう取り組みを学校の先生方、新しく赴任して来られる先生方についても、しっかり理解していただくような学校運営を期待しております。

そういうことで、まあそういうためにも少しは財源も必要な場合もあるかもわかりません。アージュでやるということになりますと、八千代から学校へ来る、ここまで来るとか、バスの借上げとか、いろいろあるろうと思いますが、その点についてはやっぱり教育費というのは、やっぱり値切らないというのが、私基本的な考え方を持っております。無

駄な費用はいけません、できるだけ教育費は値切らない、いうふうな思いでございます。多分、浜田市長も今回この間、浜田施政の中で教育についてはとりわけ十分とは言えないにしても、可能な限りの予算編成をしておられると思います。近年ね。そういうことから考えても、やっぱりお金は多少かかっても、子どもの将来の成長を考えたときに、しっかりと安芸高田協育を実践していただきたいと、こういうふうをお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定について質問をいたします。

地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保を目的とする地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が成立し、平成29年5月17日に公布されました。新たな一般職非常勤職員である会計年度任用職員は、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めています。そこで、次の質問を市長にいたします。

まず、会計年度任用職員制度の導入について、どのように考えておられるか。また、制度導入のためのスケジュールはどのようになっているのかお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの会計年度任用職員制度の導入スケジュールについての御質問にお答えいたします。

平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、平成32年4月から施行されます。本市におきましても、国が示しているスケジュールに合わせ、これまで任用してきた特別職非常勤職員及び臨時的任用職員を整理し、平成32年4月からの制度開始に向けて、職員団体など関係機関との協議を踏まえながら、条例改正などの事務処理を行っていきたいと思いますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 法律が改正されたことによるこれからの安芸高田市の行政としての取り組みということなんですけれども、これまで私も一般質問させていただいたことがあるんですけれども、やっぱり雇用の安定といいますかね、それと若者の定住の視点からということもあると思うんですが、やっぱり安定した所得というのが、この安芸高田市に定住する要件の第一条件だというふうに思いますので、やっぱりそういった安芸高田市としてのまちづくりの一環でもある人口減対策の一環としても、このことは小さいかもわかりませんが、やっぱり大きな問題だろうとこういうふうに思うんです。

ですから、こういったことをやっぱり積極的に早目に導入していくと

いう。そのためには、取り組みのスケジュールも大事だと思います。いつやってもいいというんじゃなくて、できるだけ早い段階でやっていただくということが大事だろうというふうに思いますので、そのことについてはしっかり各団体との議論のもとで進めていっていただくように要望しておきます。

次に、公共サービスの多様化に対応し、安定的にサービスを提供するためには、臨時・非常勤職員の存在は大変重要であり不可欠であります。制度移行に当たっては、経験のある人材を確保するためにも、現在働いておられる臨時・非常勤職員の勤務評価を踏まえた上で、積極的に会計年度任用職員に移行すべきと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。臨時・非常勤職員の会計年度任用職員への移行についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、公共サービスの多様化に対応し、安定的にサービスを提供していくためには、臨時・非常勤職員の存在は、大変重要だと私も思っております。会計年度任用職員の採用に当たっては、地方公務員法や国からのマニュアルで示されているとおり、市のホームページやハローワークなど利用し、公平公正に広く募集を行う中で、経験豊かな有為な人材確保に努めてまいり所存でございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 公平公正に任用していくというのは私は当然だろうというふうに思うんですけども、私今現在働いておられる方のことを考えるときに、やっぱり経験豊かな方たちを任用していくというのは大事なことだというふうに思います。現在働いておられる方が不利益をこうむらないような、やっぱり行政としての配慮というのは、必要なんだというふうに思います。その点について市長はどうお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この会計年度任用職員というのは私も賛成なんです。いわゆるうちでは行革の中で職員減らしてるんですよ。減らした職務を賃金が安いからって臨時職員をもってってるんですよ、全部ね。同じことさせながら給料を抑えていくのは非常に心傷むところなんで、このたびこういう制度を活用しながら、もっと相応の対応をしていきたい。例えばこれ今読んでみよったら任用制度だったらボーナスも支給できるわけですね。こういうようなことをしていかにやいかんと。同じように働いてってですね、職員との差があるようじゃ困るんで、職員減らしてそれを求めるんならある程度のこの痛み分けもいるんじゃないかと思ってますんで、

この制度は先ほどまあ国の基準のペースに合わせてますけど、できりゃ早くしたいぐらいのことなんだけど、いろんな労使の交渉とか条例改正とかあるんで、少し国と合わすということも回答させてもろうたんであって、議員御指摘のようにこのことを活用しながら、うちは行革を進めていきたいと、また活性化も進めていきたいと、かように思ってますんで、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員

私が申し上げたのは、現在働いておられる方に不利益にならないような対応をしていただきたいということです。その点についても市長多分おわかりになっておられるとは思いますが、その点について再度お伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

当然現在働いている方々に対して御満足いくような処置をしていきたいと思えます。どの程度できるかという法と照らしてやるわけですけど、こういう不利益があっちゃいけないんで、現在一生懸命働いていただいている不利益というのは最重点に考えていきたいと思えますので、御理解賜りたいと思えます。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

12番 宋戸邦夫君。

○宋戸議員

そうした上で、次の質問をしていきたいと思えます。

今回の新地方公務員法で、フルタイムの非常勤職員の任用が法律上明確化されたことから、非常勤職員を任用する場合には、勤務実態や職務内容により積極的にフルタイムでの任用を基本とすべきと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「会計年度任用職員の任用形態について」の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、臨時・非常勤職員の会計年度任用職員制度への移行に伴い、その職務内容により常勤職員と同一時間のフルタイムの職員だけでなく、常勤職員と比べ、短い時間のパートタイムの職員とを組み合わせ、多様な働き方を選択していただける仕組みを検討していきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長

答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員

職員の皆様の中には、やっぱりパートタイムのほうがいいという方もいらっしゃるのかもわかりません。そこらについては、当然運用の仕方によってそれぞれの意向を聞きながら、その対応をしていけばいいというふうに思うんです。私がここで申し上げたのは、先ほどと重複するか

もしれませんが、やっぱり市長がおっしゃったように、やっぱり期末手当とかボーナスとかいうものも、やっぱり出せる、パートタイムでも出せるってということにもなっているようですが、やっぱりそうしたしっかりとした対応を安定雇用ということからも、そうした対応をしていくというのが大切だろうと思います。

先ほど市長もおっしゃいましたが、関係団体との協議も必要だというふうに思います。労働団体との協議も必要だというふうにも思いますが、そういったことを考えたときにやっぱり安芸高田市に住む市民の方たちですから、しっかり安定した雇用につながるような積極的な行政的取り組みが必要だと、こういうふうに思いますので、そこらについて再度確認をしておきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私今答えてるのは、全く議員と同じようなことを言ってるわけであって、非常にフルタイムの職員というのはいいんですけど、個人によっちゃパートタイムがええっていう方もおられるんで、そこらの選択肢を含めながら、御満足いけるような仕組みにしていきたいと、かように思っていますので、よろしく願いいたします。

この会計年度任用職員といっても、こっちは初めてのことで、70点ぐらいから始めていかないと、いきなり100点ではいけないんで。ただ、こういう取り組みを積極的に取り組んでいくんだということは評価してもらいたいと思います。

よろしく願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 安芸高田市に住む市民の労働環境を整備するということですから、またこれが将来にわたって、つながっていく一つの大事な時期ですから、まあその点市長信頼をしておりますが、ぜひ今働いておられる方の労働条件の改善というものをしっかり考えていただくということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 新田和明君。

○新田議員 1番、新田和明。

皆さん、おはようございます。

通告に基づき、大枠2題を一般質問させていただきます。

市民の所得向上、地域の持続可能な仕組みに全力で取り組みさせていただきます。市民の所得向上、地域の持続可能な仕組みに全力で取り組みさせていただきます。市民の所得向上、地域の持続可能な仕組みに全力で取り組みさせていただきます。市民の所得向上、地域の持続可能な仕組みに全力で取り組みさせていただきます。市民の所得向上、地域の持続可能な仕組みに全力で取り組みさせていただきます。

平成30年2月号安芸高田市民広報の市長コラムの中に、安芸高田市の

観光施設、神楽門前湯治村、高宮湯の森、川根エコミュージアムに、週末に、また祝日を中心に年間25万人の観客が訪れている。観光、福祉だけの縦割りの事業ではなく、市が一丸となって現在ある資源を生かしながら、効率的また効果的に行政運営することで、訪れたい、また住み続けたい安芸高田市にしていきたいとの記事が掲載されておりました。

人口減対策を第一の課題として取り組む本市において、残念ながらこの1月末の人口が昨年同月より495名減の2万9,273名の状況、何としても人口減に歯どめをかけ、市民満足度向上と市外からの移住定住促進が最重要課題、30年度施政方針にある本市の魅力づくりの中に、豊かな自然、特徴的な歴史、独特な文化、多様な観光資源の宝があり、特徴的な歴史に毛利元就、独特な文化に神楽が位置づけられると思いますが、市長そうですね。毛利思想を改めて読み返す中で、ここ安芸高田市吉田町に本丸を置き、あらゆる戦いに勝ってきた要因を探ってみました。外に対しては、戦いと対話、内に対しては知恵と団結やルールづくり、あるときには大切なものを相手に渡し、また、仲間づくり、あるときには最高のタイミングと最高の作戦で勝利を勝ち取り、500年という時を超えても今日まで語り続けられる戦いの兵法を現代によみがえらせ、全国に安芸高田市を知らしめていきたい、そう私は思っております。

多くの人口を抱える都市ではないこの地域だからこそ、きめ細やかな戦略ができ、不便だからこそ可能になる勝利の方程式がそこにあるように感じます。毛利思想を学ぶ中、本市がさまざまなところで近隣市町をリードしていく、そういった使命を感じております。

そこで大枠1の質問に入ります。

ひろしま安芸高田神楽東京公演について、このたび初めて第7回ひろしま安芸高田神楽東京公演に参加させていただくことができました。来場されるお客様は、公演を本当に楽しみに来られていることを肌で感じました。退場時にはお見送りをさせていただき、皆さんからまた来るよ、来年も頼む、聞いた話より100倍も楽しかった、ふるさと納税の返礼品は東京の公演チケットを入れてほしいと、とにかく笑顔が印象的でした。

神楽プロモーションの地域活性化検証によれば、平成23年度から27年度の経済効果額は、投資額1億円に対し、22億円の経済効果が出ている状況。しかしながら、今でも市民の方からは東京公演について、税金の無駄遣い、何のメリットがあるん、いつが公演、どこの神楽団が行くんと、さまざまな意見をお聞きすることがあります。

神楽団の出演決定告知や団員お一人お一人のプロフィールの紹介、また陰で支えてくださっている家族の方への励ましを市民の方が見える方法で何かできないもののでしょうか。本市において神楽関係者だけで、500名を超えるとのこと。ほとんどの団員が仕事との両立、高校生は学業との両立。御家族の方は、さまざまな公演、練習で活動されている団員を陰で支えてくださっております。神楽で定住につながっている現状であります。

そこで、東京公演に向けて、市民への広報活動と神楽関係者への配慮として、壮行会、壮行式を今後取り入れ、盛大に開催し、市全体で東京公演に送り出したらどうでしょう。壮行会の定義は、市内に定住または在住で活動拠点が安芸高田市のスポーツ団体で、なおかつ予選を勝ち抜き、全国出場の場合と聞いておりますが、本市の伝統として確立していくため、東京公演を市民参加型が望ましいと思います。神楽といえば安芸高田市を近隣市町に知らしめていくために必要と考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ひろしま安芸高田神楽東京公演に係る市民への広報活動と神楽関係者への配慮としての壮行会の実施についての御質問であります。

安芸高田神楽東京公演につきましては、本年1月13日に第7回となる公演を東京大手町日経ホールで開催いたしました。先日の産業建設常任委員会において報告をさせていただきましたとおり、多くの在京の皆様方に堪能いただき、神楽ファンの獲得に加え、安芸高田市のPRを効果的に実施することができたところでございます。

市民への広報活動につきましては、安芸高田市ホームページ並びに、お太助フォンにて、今回初めて神楽門前湯治村でパブリックビューイングの開催案内をさせていただいたところであります。

さて、壮行会の開催についての御提案でございます。壮行会を開催することによって、市民の周知のみならず、御指摘のとおり神楽関係者に対してもよい刺激となり、モチベーションの向上にも効果があるのではないかと私も思います。

しかし、公演前に出演する神楽団も相当の頻度で練習を重ねていることも伺っておりますので、出演神楽団の意向もよく確認しながら、前向きに検討していきたいと思います。非常に市民の方々の壮行があれば、また神楽団もなかなか頑張ってくれてくれるんじゃないかと思えますので、実現の可能なようにまた前向きに考えていきたいと。まあ壮行会というのがいいのか、そういうような記念パーティーがいいのか、わかりませんが、あらゆる形でしていきたいと。

この神楽によって、ふるさと応援の会ができました。また、神楽によって安芸高田市が全国にどこにあるかということもわかってもらえました。この神楽がないと、安芸高田市どこにあるんですかと。九州ですか、四国ですかということなんですよね。何ぼ頑張っても。だから、このことをしっかりと利用して、今度我々の仕事は全国に知名度上げたときに、今度はいわゆる定住促進とか物販とか、インターネット活用したPRとか、こういうことに広げていかなくちゃいけないんで、非常に神楽の成功あったと思いますので、今後このことを市民の方々にわかってもらう。もちろん議会の方々にも。今般議会の方々にもたくさん参加してもらっ

たので、ちいと考え方変わってきたと思いますけど、このことを市民の皆さん方もしっかり理解して、神楽団をしっかりと送り出してもらいたいということは同感でございますので、いい仕組みの中で壮行会をかけていきたいと思いますので、御理解をしてください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 前向きな御検討ということで、ぜひパーティーとかですね。とにかく喜んでくださる、本当にみんなが送り出しをするという空気の中で、どうか大切な団が東京で本当に勝負をかけて踊って舞ってくださるんですね。そこは市民みんなで応援していきたいなと思います。

また各自治体が地方創生を地域としてどうするのか。また知恵比べの中、神楽という伝統芸能、また歴史を通して観光人口から定住に結びつけようとしている本市は特に、理解されてない方をどう理解していただくよう目線を合わせるか。官民一体となることが大切だと私は考えます。

第8回ひろしま安芸高田神楽東京公演が盛大に開催され、安芸高田市市民全員でお見送りをしていきたいと考えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

続いて(2)の質問に入ります。

本市が主催となる高校生の神楽甲子園、広島県民文化奨励賞を昨年受賞されたことは、大変評価できることだと思います。ひろしま安芸高田神楽を大都市プロモーション企画で近隣市町と差をつけて、本市が牽引されることを期待しております。

神楽ファンに向けて、大都市圏から安芸高田市へ観光ツアー企画あること自体が知らない市民が多いと思います。今回クラブツーリズム様の企画で、安芸高田市へ旅行プランが3月末に予定されておりますが、安芸高田市独自で企画はできないもののでしょうか。第6、第7回神楽公演観覧者アンケートにひろしま安芸高田神楽鑑賞ツアーとあり、広島市内での神楽鑑賞ではなく、安芸高田市に来ていただいたの鑑賞プラン。安芸高田市へぜひ来てみたい、やや来てみたいという数を合わせると、何とアンケート回答が7割以上の方がツアー参加希望となっております。実質的な見える経済効果として、必要だと考えます。今後の計画や方向性のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「ひろしま安芸高田神楽鑑賞ツアーについての今後の計画や方向性等について」の御質問であります。

このたび、クラブツーリズム株式会社様の御協力を得て、「春の宮島奉納舞楽と安芸高田神楽」という旅行商品を造成していただき、公演当日、会場にブースを設け、広報並びに販売をしていただいたところであります。

旅行内容といたしましても、羽田空港を発着で玉造温泉と神楽門前湯治村に宿泊し、世界遺産である出雲大社と宮島厳島神社の参拝を初め、メインとなる湯治村での神楽鑑賞、そして宮島厳島神社での奉納舞楽鑑賞、さらには足立美術館、石見銀山、平和公園と2泊3日の商品となっております。

このような旅行商品の提供は直接当市への来訪者を獲得する手段として、経済的にも効果あるものと考えております。

つきましては、今後も在京旅行代理店の協力を得て、旅行商品の造成・販売に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

外国の方々の日本に対する旅行の動向も、今までは出雲大社とか、それから宮島とか、京都とかという観光施設を見て、ホテルへ泊まって、それから電化製品を買って帰るといったパターンから、非常にこの日本というところの今までもそういうものよりかほかに、いわゆる田舎の生活の様とか、地域の文化とか、こういうものを非常に求めておられますので、安芸高田市も観光業者だけに任せるんじゃなしに、積極的に受け皿をつくっていかないと、この商品の成果はないと思いますので、今安芸高田市としてもスマホとか、こういうことを積極的に活用する観光行政を来年度から推進していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

まずは、そういうものをつくっても受け皿、民泊で誰が泊まってくれるんかとか、どういうことならいいんかという仕組みづくりができてないんで、こういうことから手始めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

非常に魅力ある安芸高田市でございます。我々も地域にある宝を宝と感じてないんですよ。よそから見たら、うちの生活様式が宝だと。この地域の文化が宝だと。ましてや芋ほりが宝と。稲刈りが宝というんで、我々が宝と思わんものを宝とおっしゃるんですから、非常に勇気の出る言葉なんで、これを活用しながらうちの観光資源をしっかりとふやして、市民の皆さん方の所得向上につなげていきたいとかように思っています。貴重な御提言ありがたいと思います。積極的にこれも、こういうことについては取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 前向きな答弁で、基調の受け皿もつくってこうという方向性の中で、さまざまな民泊も含め考えるということでおっしゃってました。

私なりに市内旅行者に試算をしていただきまして、2泊3日プランで1日目に私はよそを観光させないという形で、1日目広島駅、朝来ていただいて、安芸高田市内を観光していただいて、夜は神楽門前村で神楽鑑賞、2日目は団の練習会場見学、神楽面や神楽衣装を体験、3日目は広島城と最後宮島を見て帰っていただくと。基本的には安芸高田を中心にどうかかなということで、大体30人程度のバス1台チャーターして4万円程度

と。プラスその後は東京広島間が3、4万と。いう状況で、決して負けないプランができ上がるかなということを感じております。

まだもう一つ、先ほど市長もおっしゃいましたが、観光のお客様を民泊にしてはどうかということで、農林水産省の定める中で、農林漁業体験の農家民泊、それから体験民泊とあり、特に農家民泊の魅力は生産者と消費者の結びつけとか、あとはふれあい、またのんびりした空間、時間を過ごすことができ、また経験できない農業体験ができるメリット、旅館業法に基づき、料金がいただけるサービス業となっております。総務省も2018年シェアリングエコノミー活用推進事業として、シェア経済といいますが、物や時間を効率的、能力的にも共有していくサービス、例えば民泊の仕組みに農家オーナーの送迎つきの民泊をつくり、空き時間のある元気な高齢者に農業を教えていただいて、短時間労働で掃除や料理のできる女性が料理を手伝っていただいたり、地域の物知りの方に短時間で史跡ガイドになっていただいたり、能力、時間がマッチングされ高齢者や子育て中の女性が空き時間や自分の得意分野を生かせる仕組み、構築されると地域が本当に元気になると思います。

また、スマートフォンやタブレット、専用のアプリを操作するだけでマッチング機会をつくり出すことが可能となります。また、観光ルート、産品、宿泊、イベント、民泊、地域交流の案内や、市の広報、健診、研修、求人や市政全般、またハザードマップ等、情報がいつでも閲覧でき、また海外からの民泊、観光、就労、留学生、多文化言語の翻訳もできる仕組みに今後なっていく予定です。安芸高田市紹介アプリといってもいいでしょうか。本市の施策、さまざまなカタログとパンフレット、どこを担当課に行っても山のようにございます。そちらをICT技術によって一つのタブレットで全て見ることができる。そういった仕組みができないものでしょうか。

ただし、官民一体でこの連携の中で環境を整え、さまざまな知恵や意見を出し合い、一体となって初めてできる仕組みだと私は考えます。ふるさと応援の会の方々、JA様、また商工会様、地元のあらゆる団体の方の力を結集し、東京公演がきっかけとなって東京圏からの旅行客がふえること、私は期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。

(3) の質問に入ります。

東京公演で我々議員は、ふるさと納税アンケートを担当させていただきました。どちらから来られましたか。ふるさと納税されたことありますか。返礼品の御希望は何ですか。来場者にお聞きしたところ、私が担当した中では一番人気は神楽チケット、米、肉、野菜の順でした。大半の方は、ふるさと納税はしたことがなく、仕組みがわからないとの御意見が多かったように思います。

本市におきまして、ふるさと納税額は28年度1,932万4,000円、28年度が578万6,000円、何と今年度29年度は3,500万がもう見えてるということでお聞きしております。使っていただきたい内容としては、まず最初

が1番、子どもの笑顔あふれるふるさとづくり事業と、約これ49.1と、半分近い方がしっかり子どもの子育てに使ってほしいという御提案とか、あと2番目が市長の目的事業ということで、これが32%、約3割の方が市長にお任せするんで、どうか地域おこしをやってくださいというお金かなというふうに私思います。3番目が人が輝くふるさと事業ということで、13.3%の現状であります。過去3年さかのぼって見させていただいたら、ほぼ同じ傾向性にはありました。

自治体も今経営する時代、外資を手にしなないといけないと私は思います。ふるさと納税は、本市にとって大きな財源確保となり得るところ、29年度は28年度の約1.8倍まで大幅に伸び、評価できる点だと思っております。ある自治体は、人口16万6,000人、世帯数7万8,000世帯、ふるさと納税額は何と70億という金額ではありますが、本市に置きかえたら本市の約5.7倍になりますので、70億を5.7で割りましたら12億と、12億が可能になるという数字ではありますが、まずは1億円を目標としていただくことを希望します。

東京公演の観覧者に向けてふるさと納税をどのように取り組まれるか、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えいたします。

「東京公演におけるふるさと納税の取り組みについて」の御質問でございます。

今回の東京公演では、ふるさと納税のPRのブースを設けましたが、新田議員を初めとする議員の皆様方にも来場者への声かけやアンケートの調査など、お手伝いをいただきました。ありがとうございました。

ふるさと納税は、寄附金を得ることができるという財政上の効果もさることながら、本市とのつながりのある人、いわゆる関係人口をつくる上で、大変有効であります。今回のアンケートの結果によると、これまでふるさと納税を一度もしたことがない方が70%おられます。まだまだ開拓の余地があることがわかりました。また、ふるさと納税をしたことがあると回答した人のうち、安芸高田市を選択した人は約20%でした。

これらのことから、安芸高田市に興味を持っていただきやすい環境にある、東京公演等の機会を利用しながら、安芸高田市へのふるさと納税を呼びかけることによる効果は、非常に高いと感じております。

最初に申し上げましたように、ふるさと納税は関係人口をつくる上で、大変有効なものであると考えております。機会を捉えて、今後もPRに努めてまいり、納税額の拡大に努めてまいりたいと思います。議員御指摘のように、3,000万じゃなしに、1億円とか2億円、5億円を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。そのためには、今までこの多かったところは、いわゆる返礼品の額でした。だから、返礼品高価なものは、牛肉なんかは安芸高田市してなかったんで、

非常に500万とかなかったんですけど、これを高価なものにしたらいきなり何千万という単位になりましたけど、こういう返礼品に頼るといことじゃなしに、よその自治体見とつたら、町の施策に参加するという人がおるんですよ。こういう町の施策に私は投資してみたいということですね。こういうことも考慮しながらこのことを考えていくのもいいんじゃないかと思っております。

返礼品をふやしゃ、ええものを持ってきたら来るのはこれは当然なんで、こんな行政じゃなくて、うちの施策に賛同して寄附金をしてもらうんだというようなことも我々必要だと思いますので、こういうことも考えてます。

合わせて1億円となるように頑張っていきたいと思しますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 20%、約1,200名の観覧者の中の20%の方が本市に納税されとるということで、市長のお言葉でした。関係人口から定住に結びつける、さまざまないろいろな取り組みが今後必要かなと思ひますので、どうか油断なき、1個1個が前進だと思ひますので、どうか職員の方もできることなら関東圏に行っていていただいて、ふるさと応援の会の方々と一緒になって、どうか啓蒙活動なり、営業活動をしっかりやっていただければなというのをお願いしておきます。

続きまして、大枠2の質問に入ります。

安芸高田市障害福祉計画第5期、安芸高田市障害児福祉計画第1期が一体化となり、案が公開されました。第4期安芸高田市障害福祉計画期間満了に伴い、2月14日に対案が出され、策定に当たっては、アンケート調査結果に基づく障害者の意識やニーズ、第2次安芸高田市障害者プラン策定後の社会情勢や本市の取り巻く現状の変化を踏まえ、より実効性のある計画を目指し、策定されたプランであります。現在パブリックコメントとして、多くの市民の意見の募集をされている現状であります。

2017年5月末から6月、障害者手帳をお持ちの方にアンケート調査を行っていただいておりますので、そちらを若干紹介させていただきます。

本市におきましては現状、身体障害者の方1,816名、知的障害者の方422名、精神障害者の方298名、ただしふえる傾向にあります。障害者手帳をお持ちの方、アンケート配布数に対し、2,381に対し、回収数が約5割の回収、どちらに住んでらっしゃいますかという問いに対して、8割近くが家族、また親戚の持ち家を占めております。悩み事、困ったことの相談相手はどの問いに対して、家族、親戚が圧倒的に7割を占め、医師、看護師、事業所職員の順番となっております。全体的な年齢を見ると、65歳以上の方が7割を占めている状況。

そこで質問に入ります。

障害福祉計画第5期の中の地域生活支援拠点等についてお伺ひいたし

ます。

まず目的として、障害児、障害者の入居施設や、病院から地域への移行推進、2つ目が障害者の重度化、高齢化や親亡き後の不安解消、3つ目が緊急時の対応体制についてが大きな題目であります。 (1) の質問ですが、障害者の重度化や高齢化や親亡き後を見据え、相談・緊急時の受け入れ・専門的な人材確保など、今後の体制づくりについてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

「障害者の重度化・高齢化や親なき後を見据えた今後の体制づくりについて」の御質問でございます。

議員御指摘のとおり、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害者等が住みなれた地域で、安心して暮らしていけるように、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みづくりが重要となっております。

本市では、地域生活支援拠点体制の構築について、安芸高田市障害者自立支援協議会の地域生活支援部会を中心に、市の現状を踏まえた検討を進めておるところであります。

この支援拠点には、相談、体験の場、緊急時の受け入れ、専門性、地域の体制づくりの機能が必要となります。部会では、地域課題に応じて、どのような機能をどれだけ整備していくかについて、利用者の障害福祉サービス等のニーズ、既存の障害福祉サービス等の整備状況、基幹相談支援センターの役割等安芸高田市の状況に照らしながら、どのように組み合わせ、どのような体制を構築するか等について、協議を行っておるところであります。

一日でも早く、地域で障害者やその家族等が安心して生活できるような体制の整備を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ささまざまな整備がある程度されてると、また地域の資源を使ってこういう形でやっていくという方向性も先ほど市長答弁の中にありました。ここで一番大切なのが、コーディネーターの育成ということで、この専門員をどうやって育成していくかと。じゃあ他市町から借りてくるのか。本当に派遣していただくか。そこが大きな課題になってくるなというのを感じております。どうかきめ細かな一日でも早い、こういった体制づくりをやっていっていただければと思います。

また緊急時の受け入れ等々も安芸高田市の場合、面整備と多くの資源が安芸高田市にはございますので、どうかその資源等、連携をとりながら、一日でも早い面整備をお願いしていきたいと思います。

また自立支援協議会というのが大きな核となっていくので、どう

かその中でいろいろさまざまなこと吸い上げていただいて、現場の悩み等もいっぱいあると思いますので、どうかその中で一番いい方法を取っていただければと要望させていただきます。

次の質問に入ります。

障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けていける仕組み、地域理解が大切だと考えます。最近はやりすぎ気象状況で、大雨、また大雪とか、また孤立されることやまた有事の際、避難どうしたらいいか、その辺も含めて緊急時に伴う在宅の高齢者・障害者の避難誘導やその場合、地域での情報伝達・救助の体制についてお伺いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

「緊急時に伴う住宅の高齢者・障害者の避難誘導や地域での情報伝達・救助体制」についての御質問でございます。

風水害や地震などの自然災害発生時等の緊急時において、みずからが避難することが困難な者であって、その円滑、迅速な避難の確保を要する高齢者や障害者等の避難行動要支援者の避難に当たっては、本市の地域防災計画により、自主防災組織、消防団、近隣住民との連携を図りながら、避難誘導等の支援を行うこととなります。

また、地域生活支援拠点体制の構築や、生活支援員制度の推進を図った後においては、それぞれが有力な社会資源の一つとなり、災害対策本部等と連携をとることによって、必要な支援をさらに迅速にもれなく確実に行うことができることが期待できます。

今後とも有事の際の障害者、高齢者の避難行動要支援者の支援のあり方について、さまざまな場面を想定しながら、関係者間の連携を図り、被災防止に向けた取り組みを積極的に行ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 　　風水害、また地震等あったときに、一人では避難ができないと、そういった方にどう手を差し伸べるかというところでの市長答弁だったと理解しております。

消防団、近隣の方々の力をどうやってお借りできるかどうか。今市全体取り組んでいる生活支援員制度がまさにそこに当たるのかなというので、私も理解させていただきます。早期導入へどうしたらこれができるか。それを話を仕込んで、本当に対話の中でやっていかんといけんなどいうのも感じさせていただいております。

また、精神障害等々については、突然発症することもよく聞いておりますし、本人自覚症状がなかったり、原因が不明だったり、仕事で人間関係突然発症したりとか、そういった方々が家に引きこもるということも今後もこういう難しい経済なんですからね。あり得ることだと思います。

ので、どうか市のほうでしっかり掌握していただいて、そういう方々に手を差し伸べていける、そういった行政になっていただくように要望させていただきます。また、そういった精神障害の方で、御本人様、また御家族様がいつでも寄れるようなそういったカフェ的なところがあれば、さまざまな相談とか指導とか、本来は市もしくは健康センター、保健センターに来るっていうのが一連の流れではありますが、本当に来やすい、そういった環境をつくってあげるというのも一つやり方ではないかと私は考えます。その辺がもし市長であれば、お答えいただけますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

実は、こういうような防災計画とか大きな計画の中でこの議論をしとるわけですね。そうすると、きめ細かなところでちょっとわからん点がようけあるんで、これをうまくやるためには、本当の当事者とか、聞いてみないときめ細かくないと満足な避難行動できないんで、今後はそういうことをきめ細かく聞きながら、これを全体計画の安芸高田市の防災計画の中に反映とか、地域の皆様に理解してもらおうんだという方向性もしっかり考えていきたいと。

このことによって、満足度の高い避難者の障害者等の体制づくりが可能になってくるんじゃないかと思っておりますので、御理解してもらいたいと。今非常に、皆様思うことはあっても、やっぱり具体的にどうかということ、やっぱり我々も反省せにゃいけないんですけど、こういうデータを踏まえながら、地域の防災計画を練っていきたくて、かように思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 答弁いただきました。

きめ細やかな体制が今後さらに必要ということで、私自身も感じておりますので、どうかいろんなさまざまな形で、さまざまな人が力を貸していく。お互いさまでという精神が大事ななと感じております。

私が今53歳ですが、昭和39年生まれで、昭和40年代に入って隣にカラーテレビを見に行ったという記憶が実はあってですね。そのときは御飯を借りに行ったり、しょうゆを借りに行ったり、お塩を借りに行ったり、さまざまなことがありました。それが当たり前で、私たちは小さいころ育ってきました。ただ今は、こういった先ほどのICTを活用した文明がどんどん進んで、お互いさまでというのがいつの間にか薄れたように感じております。

どうか安芸高田市、こんな町、3万人の町なんで、できることがまだまだあると思いますので、どうか私も含め、ここにいらっしゃる方全ての方が近所の方大丈夫かっていうのをとにかく意識する中で、生活支援員制度がまだまだ大きく変わっていくんじゃないかなと感じております

ので、お願い申し上げます。

また最後になりますが、平昌五輪が閉幕しました。さまざまな選手がまた感動を与えてくれました。中でも小平奈緒選手、主将でしたが、彼女の選手団のテーマに百花繚乱という言葉をつけておりました。一人一人がそれぞれの舞台上、大きな花を咲かせたいと表明し、彼女みずから金メダルを取るという勝利の花を咲かせました。この言葉の意味として、すぐれた人、業績などが一緒に多くあらわれる例え、さまざまな苦勞をされた中で本当にあの一瞬の中で力を出せたと、すばらしいなど、自身も感動させていただきました。

安芸高田市の最重要課題、人口増への取り組み、またさまざまな課題、難問はあると思いますが、市政、行政、外郭団体、市長及び議員が団結し力を合わせるときだと私は思います。団結の力は足し算ではなく、掛け算になり、何倍も何十倍もと勢いが進むと私自身思っております。

私ごとではありますが、31歳で起業して今年で22年。小さい会社ながらも、家族、また勤めてくれるスタッフ、また支えてくださるお客様お一人お一人の思いでここまで来れたなというのを本当に感謝しております。どうか企業であり、団体であれ、継続し続けることは大変な作業、どうか5年、10年後も決して今の課題を先送りすることはできません。市民が誇れる安芸高田市をどうか一緒になって目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○先川議長

以上で、新田和明君の質問を終わります。

この際、11時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山根議員

5番、無所属、山根温子でございます。

通告に基づきまして、大枠2点で質問させていただきます。

まず1点目。定住促進に向けた支援についてでございます。

平成27年3月に「人がつながる田園都市 安芸高田」を将来像として、10年先の目標を掲げ、人口問題への取り組みを体系化した第2次安芸高田市総合計画を策定後、10月には平成31年度までの5年間の安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

中間点を過ぎ、4年目に入ろうとする今、戦略による目標人口達成がどのような状況か、また定住に向けた支援についてお伺いいたします。

(1) として、目標人口を達成するために必要となる出生率の向上、転出の抑止、転入の促進に向けた目標数値が以下のように設定されてお

ります。出生率、これは合計特殊出生率でございます。1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに生む子どもの数の平均。これでは平成20年から24年、1.66を平成27年以降1.8と設定されております。

また、次に、若者流出抑止では、10歳から19歳が15歳から24歳に移行する際において、長期間にわたって200人前後の転出超過が続くため、この流出抑止を図り、生産年齢人口の確保を目指し、10歳から19歳の移動改善率を30%と設定されております。

最後にU I ターン促進では、U I ターン世帯数として以下のように設定されております。

年4組の30歳代前半夫婦が4歳以下の子どもを連れてU I ターン、次に年4組の20歳代夫婦がU I ターン、最後に年4組の60歳代前半夫婦、定年退職された方々がU I ターン。

以上のように設定された数値は、平成27年から平成31年度までの5年間の安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間点を過ぎた現在、どのような値を示しているのか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標の達成状況について」の御質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた目標数字は、5年に1度把握する国勢調査などの数値をベースにしております。正確な数値は、5年に1度しか把握することができませんが、期間の途中においても、適切に施策を講ずることができるよう、何らかの形でその進捗状況を確認する必要があります。5年間の総合戦略の中間点時点の目標の達成状況につきましては、昨年10月の全員協議会で御報告をしたところでございますが、合計特殊出生率以外の数値につきましては、継続的に確認可能な指標に置きかえた形で確認をしております。

若者流出防止として掲げました、10ないし19歳の人口の移動改善率については、平成28年度は平成27年度に比べ、11.9%に改善をしております。

U I ターンの目標として掲げました、年代ごとの転入世帯でございますが、30代夫婦が4歳以下の子どもを連れて転入が平成27年度、28年度も2世帯ございました。20代夫婦の転入が平成27年には2世帯、平成28年度には1世帯ございました。60代夫婦の転入が平成27年度に1世帯、平成28年度には2世帯ございました。

現状では世帯の把握は、住基データと広島県の統計データを組み合わせて推測する形でしか行うことができませんが、今後は総合戦略に掲げた要件に合った形で、今度正確に把握していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、目標値いずれとも4組でございますけど、半分でございますので、なかなか行政我々の施策に向けた取り組み不足、

または宣伝不足かも知れませんが、こういうことを踏まえながら、次の展開をしっかりと考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 昨年10月に議会のほうには報告が出ておりますが、その報告から見るのに、もう一つお聞きしたいところが、出生率については5年の国勢調査をもとにするので、はっきりとしたところは今の時点ではわからないというところがございますけれども、県内ですね、2008年から2012年の5年間の調査では、1.8をクリアしてところが3市町あります。まず、県内で一番出生率が高いのが神石高原町1.87、次に三次市1.85、次に庄原市1.81、北広島町が1.76、世羅町が1.74、福山市が1.71、次いで安芸高田市が1.66と、23市町中7番目というところがございます。

この1.8をされたのには、どのようなことがあるのかなと思いたすのですが、総合計画が立てられたとき、初めに目標とされたのは、年16組ずつ2年間にわたって、安芸高田市に入ってもらえる。それもコラムとしては振興会、32ある振興会が2年ごとにそれぞれの年齢層、この30歳代、20歳代、60歳代、その方たちを転入をしていただければ、クリアできると。そのときには出生率、さらには若者流出抑止の条件は、要件は入っておりませんでした。それがまち・ひと・しごとの創生総合戦略に向けてはまた要件を変えて来られた。しっかりと進んで戦略として具体的にするには、このやり方がいいという形で考えられたんだと思いたす。

先ほども市長から答弁がありましたように、4組にすればそれなりに近いところまで目標に近づけていけるということが答弁でもわかります。ただ、この総合計画のときに私がまだ議員ではありませんが、感じたのは、地域振興会に向けたノルマになってるんじゃないかと、そういう考え方でいっちゃうのかという思いを感じたものであります。

年16組、振興会に向けて、その各年代層でしっかりとU I ターンを求めていけというような、そういう受けとめ方もするような、本当に厳しいなという思いがいたしました。

本当に人口減対策は、最重要課題です。人口減少にまつわる日々の変化は本当に極めてわずかずつであります。影響を感じにくいゆえに、人々を無関心にもいたします。ゆっくりと確実に私たち1人1人の暮らしがむしばまれていく、この事態を静かなる有事と名づけ、あるいは国難という言葉を用いて警鐘を鳴らし、戦略的に縮むことが現実的な選択肢だと言われている書籍も出ております。国自体が人口減に向かっており、あと50年もすると約8,000万人台になるという推計もありますから、今からしっかりと人口減に向き合っていかなければならないと考えます。これは、一つの世代だけでは解決しない問題でもあり、次の世代にも引き継いでいく問題でもありますから、その時点、時点での戦略が効果を出すものでなければなりませんし、将来を見据えた戦略が求められてい

ると思います。

そこで、市長に30年度についても施政方針等をしっかりと未来に向けた方針を出されておりますけれども、それについてのお考えをさらにお聞きしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口減対策というのは、非常に国家における課題であり、うちの課題でもございます。合計特殊出生率についても、いわゆる社会状況の変革の中での数字ですから、今さらこれをやったけって言うんじやなしに、日本のいわゆる2世帯住宅とか、子どもを産める環境づくりとかという大きな面から考えていかないと、なかなか達成できないと思います。非常に住宅費に非常にこんなにかかるような日本においては、子どもを育てる金がないんで、なかなか産めないとかですね、非常に国策としての懸念もございまして、うちとすればこんなことかと。政策におきましては、当面わかりやすいから30代の夫婦が4世帯とか言ったんですけど、これはわかりやすいから言っただけであって、これにこだわるとわけじゃないんですけど、目標を掲げてやらないと、難しいんじゃないかということで、うちの担当のほうがこの数字を書かせてもらいました。

一応、こういう目標を掲げたほうが市民わかりやすいということで、先ほど振興会とか言われましたから、決してこれは振興会とは思ってません。行政の責任でやっていくんだということです。市民の協力とか要りますけど、振興会とか事業団とか、それから嘱託員とか、こういうとこに全然負担を仰ぐ話ではございませんので、御理解してもらいたいと思います。

それから、次に向かってどんなことを考えとるかということで、人口減対策ですね。私はこういうことを踏まえて成果が出ないということを一応把握しておりますので、このためには何をすりゃいいかということを行いました。来年度の施策においては、全部やりたいと、環境整備もやりたいと、農業もやりたいんだと。だけど全部やりたいんだけど、一応わかりやすく3つだけをやらせてくださいと。一つは学校教育のレベルアップ、教育長にきつく言いました。レベルがアップしとかなないと、子どもたちが来ても中学校とか高校行くときによそへ行ってしまうよと。それともう一つは、子育て支援。子育てする方々がここへ来られたときに、ちゃんとこの安芸高田市はしやすいという環境に持っていきたいと。この子育て支援というのは国が言うように、国の仕組みのとおり、田舎ではいかないんで、変化をして家で見ることも踏まえた子育て支援をやっていこうというのが今回の目玉です。

2万円という支援を予算要求しますけど、2万円がいいのか、3万円かわかりませんが、私とすれば5万円ぐらい出してでも、こっち向いてもらいたい支援でございまして。うちの財政状況厳しいんで、2万円と

いうのはええんですけど、効果がなかなか、期待はどうなるかわかりませんが、一応こういうことはさせてもらったということで御理解してもらいたいと思います。

それからもう一つは、空き家で頑張っても、家でできる仕事、飯が食えないと、まんま食えないとだめなんで、いわゆる就労の場を与えるんだということでやってます。これはもうおととしから富士通と結託してテレワークやってるんですけど、このことにつきましては県が非常に、湯崎さんも興味を示しまして、県事業として今回やられます。県のモデルとして、安芸高田と福山をモデルにしていこうじゃないかということです。私は県よりか、我が市が先駆者ですから、先にいってるわけですから、小さな生意気なこと言うちゃいけんよと、うちが先よというて、一応うちをモデルにしてもらおうということです。このことによって安芸高田市に自宅、安芸高田市じゃなくても、家でできる仕事、各地域、高宮、美土里でできる仕事であれば、定住につながっていくんだということでございます。

こういうことをしっかりやることによって、先ほど申しました転入が、前の計画では20代が2人とか何とか統計数字言っとるわけですけど、これに限らずいかにふやしていくことが先決なんで、このことをすれば各市町に先駆けて、私の町が有利にこういうこと展開するんじゃないかという確信を持ってこういう施策に転向しております。

100%というわけにはいきませんが、よそ市町の施策に比べても我が市の人口減対策はかなりレベルの高いものと私は確信しておるところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長の施策にかける考えをお聞かせいただきました。3点、学校教育のレベルアップ、そして2点目が子育て支援、3点目空き家、テレワークをやっていくということでございます。

冒頭、出生率なかなか上がらないということも言われておりましたけれども、人口が増になる転換点は2.1ということも言われております。ただ、県内でも1.8をクリアしているところはあるので、そこに向かっては努めていかなければいけない。情勢として、出産に関して結婚というハードルもありますけれども、そこは婚活を活動されてますが、出産に関して言えば、今核家族がふえております。

そんな中で不安を抱えてらっしゃる方が多い。出産後もどういうふう育児すればいいか、そこのところは県も進めております。ネウボラというものもありますので、そういったところも考えていただきながら、しっかりと女性の出産に向けた応援を支援のことも考えてください。

さらには、振興会に負担を仰いでいるものではないと、市民との協働が安芸高田市の原点だと私は思っております。そういう意味では、しっかりとこの人口ビジョンが出ておりますけども、この安芸高田市の人口

ビジョン、27年に出されたものを読むと、どういうものか、人口減少が地域の将来に与える影響についての文言が余り上がってきてない。市については、本当にこのまま人口減少になると、本当に財政も厳しい、公共施設の維持管理も厳しい、小中学校の適正規模をしなければという言葉が入ってきております。

それによって補助金削減、公共施設の延べ床面積、20年間で30%削減、小学校の統合ということを進められておりますけれども、じゃあ地域はどのようになるのか。地域の皆様と市民と協働で、同じ不安、心配を分かち合って、これから人口減少する社会に向けて歩まなければならないときに、地域の住民の方へのもっと説明が必要ではないかと。どうなるのかという。

地域経済はっていうと、生産活動停滞、需要消費の減少に伴う地域産業や地域経済の停滞、さらには就業機会の減少。生活サービスで言えば、店舗や診療所などに伴う需要の減少によって、施設、店舗や施設が少なくなっていく。さらには買い物、医療などのサービスも水準が低下し、公共交通に対する需要も減少する中、減便等に伴うサービスの水準の低下が進んでいく可能性がある。そして、地域コミュニティについては、本当に地域振興会、今厳しい状況になってきているの、目に、私も肌で感じます。基礎集落における行事や防犯防災活動などの維持の困難化がもう見えてきてます。さらに、地域における運営維持の困難な地域振興会がふえてきております。

支え合いの困難、そして地区単位、旧町単位の各種団体の運営維持の困難、そういうような地域コミュニティの弱体化が進んでおります。さらに、地域社会環境全般への影響と考えれば、耕作放棄地の増大、農地山林の荒廃化、空き家の増大荒廃化、消滅する小規模集落もだんだんと出てくるかもしれません。

そういった地域の影響をもっと市としては、まちづくり委員会、振興会の連合会など通じて、共有していかなければならないと思います。そういった点で市長はどのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の御指摘のとおりなんで、人口減対策というのは、子育て支援せん人は、老人の問題ですというのがわかってんない。老人を支援せんこうに何で子育てするんかという方もおられるんですよ。あなた方を支える人がいないんですよ。

今うちのこと言われましたけど、社会の仕組み、保険制度とか、こういうようなもの全部狂ってくるんですよ。今これ傍聴者おられますけど、私は国保でいくと行ってて国保自体が狂ってる。かける人がいなくなってくるわけですね。アメリカではもう国保ありません。だから、こういう事態になりますよということを市民の方に理解してもらわにやいけん。私も機会があるごとに言ってます。これ。大きな意味から。こ

れ基金の問題、うちの財政の問題もありますけど、あなた方の保険制度がだめになってくる、社会制度がだめになってくる、雇用関係だめになってきますよと。ここら企業あっても私のところはマツダの下請があるいうても、人がおらんかったら退散しますよと。ここまで知ってますよ、全部。

この間、私も個人的な私の講演会やったんですけど、9カ所。全部感動されました。説明したんですよ。ただ、うちの職員とかいうのは、しっかりとこういうことをしてはくれてるんですけど、さらに啓発かけていかにやいけんことがございます。ただ、議員の皆さん方も、あなた方質問受けたら、これは行政の責任だと、行政の説明不足だとか、逃げてでしょ。ここをやめて、やっぱりおたくらも説明してもらいたいと。一緒にやっていきたいんですよ、もう。こうなってくると。議会とかどうかいうんじゃないに、そういう気持ちを持ってもらいたいと思います。

非常に聞きますよ。うちのことでこれは行政が説明しとらんけえとかね。それね、非難でも結構ですから、私は反対なら反対と言うてもらやあええんですよ。そういうことを一緒に協力してもらいたいと思います。一緒になってやりましょう。これ、市民の啓発かけないと、この人口減対策乗り切っていけませんので、一緒になってやろうということを提案しときますんで。どうかよろしく。私もさらなる啓発をかけていきますんで、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 啓発をかけていくということですが、市には市のルートがございます。まちづくり委員会、先ほども申し上げましたように、振興会の連合協議会、そういうものも使ってしっかりと協働のまちづくりの中で動いていただきたい。

ここで、2017年国土交通省白書においても国民意識のいろんな分析調査をされております。その中から、都市にいらっしゃる方が地方に移住したいなという思いを持たれてる方がどのような方かという。執行部の方はもう白書見られてる方も多いと思いますけれども、改めて私がこれはどうかなというものを選んでまいりましたんで、聞いていただきたいと思います。

都市在住者の中でも、地方に縁のあるものの方が縁のない方よりも、地方への移住希望が高いという結果が出ております。安芸高田市はふるさと応援の会等、広島、東京、大阪と、たくさんつながりをつくってまいられました。

その中でしっかりとこちらのほうに、定住ではなくても、この中に第2の居住地っていうような言葉も国土交通省使っております。ほかのところでも見ました。セカンドハウスというか、こちらで自然の中でゆったりした生活を送り、また都会に出て、都会の中で仕事をし、というような、そういう選び方もできるんじゃないか。そして、地方移住希望者

が移住したい地域は、地方でも都市部が多いっていう書き方をされてます。これは、安芸高田市で言えば、吉田、甲田、そういうところで、すぐに1時間もかければ広島市内に出られる。そういうインフラ、交通網とかそういうものも求められているんだと思います。買い物環境、交通インフラの充実、そして病院が近いというインフラはすごく重視されているということがあります。

さらに、一番、安芸高田市は自然災害のリスクが低いところがございます。そういう意味で、何か地震が頻発するようであれば、安全なところに住みたいなというお気持ちになるのはわかります。

そういったような分析も行われております。このような分析の中で、一つ残念な結果は、移住した前後で地域との関係、人間関係にギャップを、悪い方向に感じた方が案外多くいらっしゃったと。地域的に昔からの人づき合いで動いてくる中、なかなか新しい方に対応は仲よくするというか、そういうものに難しい点があったのかもしれませんが、そういった意味では、縁のある方々が、縁のある地域に入ってください。少しでも年の何カ月かでも、住んでいただいて、だんだんにそこから離れられなくなるような、関係づくりができればいいんじゃないかと思えます。

この第2の移住地、自然豊かな田舎暮らしに対して、価値を見出す方は、案外若い方にもいらっしゃると聞いております。また60代、リタイア後の方々にもいらっしゃいます。それを2地域居住というライフスタイルを推進をすることも重要だということですが、これを実践するために一定期間、その地域に滞在し、実際に暮らすことのできる、お試し居住というものを実施するのがいいと。実際、北海道体験移住、ちょっと暮らしというものが動いているそうでございますが、そういった取り組みもあります。

市長は今テレワークとこちらのほうでオフィスを広げることも施政方針の中に書いていらっしゃいましたけども、こういった2地域居住、またしっかりと市長がつくってこられました、ふるさと応援の会の方々、またそのふるさと応援の会の方々は、その子どもたち、孫たちいらっしゃるわけですから、そういった方々へのこういった提案等は、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の今具体的な指示事項としては、こういう関係人口とおっしゃいますけど、応援の会とか、安芸高田の工場へ勤めてる方とか、こういった会へ持って行って、いわゆる移住とか定住とかから物販とかをいったらどうかというのは、幹部会で意思決定をこういう試みをしています。移住も。ただ、目的なしでいくんじゃなしに、こういうことを、企業誘致と一緒にですね、こういうことはしっかり考えていきたいと思ってます。

それから、関係人口というのはこれだけじゃないんですね。安芸高

田市には、八千代においては美術館があるんですよ。そこはずっと美術館なんか卒業者がおってですよ。県内の美術の方が。この方々も、非常に関係人口なんですよ。今安芸高田市は、卒業しちゃったら知らんよとなってるんで、残された財産をどうしようかと、どこへ捨てようかということばかりやってるんで、そうじゃなしに、こういうことを関係づけてもらうとか、サッカーでもそうですよ。よそから来てるんですよ。福岡県とか。ただ、きのうも挨拶で言ってましたけど、これ第2の人生だというんですよ、ここが。ふれあいもあって。だから、こういうこともちゃんと示していかなと。できれば痕跡が残るようなシステムをつかってあげたいと。私言ったんですよ、挨拶行って。ユースの方々でも彼女でもできたらここへ連れて来いと、私はここでサッカーしたんだと。これが定住につながるんですよ。

こういうことを施策打ってきたいんで。金がないけえどうこういうかもわかりませんが、こういうことをしっかり頑張らんと、定住していかないとということです。ほいで、今この議員の御指摘にあったお試しハウスとかいうのは手法の話であって、それはやっていきたいとしますよ。こういうこと。課題として考えていきたいと。ただこれだけじゃだめなんで、やっぱり環境状況整えていかにやいかなと。住んでもらったら、ちゃんとあなたの仕事もあるし、文化もしっかりしとるよということをしかりと。

ほいで、先般新田議員が言われましたけど、今うちそういうものをちゃんとまとめようというのも命令しとるんですよ。今年度中にまとまると思いますよ。各課・各町はばらばらにつくったもんだから、そのうちが安芸高田市はいいとこ、べっぴんじゃいうのが言うていかれんのよ、これも見なさい、これも見なさいとなってくるんで、そうじゃなしに、一つ見たらわかるということです。それともう一つは大事なのは、これらの形が印刷物だけじゃなしに、将来もデジタル化になって、スマートになってくるんで、こういうデータ化も重点事業に捉えてますんで。それと組み合わせて、そういうようなお試しハウスとか、安芸高田市の宝をちゃんと宣伝する仕組みをつくっていかないと、なかなかこっち向いてくれないかと思ひます。

芋掘りを観光と捉える人もおってんですよ。世の中には。我々はこんなもん農作業でだめだと思とるんですけど、こんなことおってんで、人さまざまなんで、うちの宝をしっかりと観光とか活性化にも整備するということが大事なことなんで、しっかり考えていきたいと思ひますので、御理解してもらいたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 芋掘りを観光にというようなことですが、私も秋の黄金色の稲の穂の波打つ景観はとっても好きでございます。

では、ここで2点目、②に入りますが。

○先川議長 質問の途中でございますが、この際13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
午前中に引き続き、続いて通告がありますので、発言を許します。
5番 山根温子さん。

○山根議員 お昼を挟みましたが、午前中に引き続き、1の定住促進に向けた支援の(2)に移らせていただきます。

移住、定住された方々の年齢層、家族形態などにより、違いはあると思いますが、新築住宅、空き家、公営住宅など、住まいとして選ばれる物件には何か傾向があるのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「住宅政策課において進めている、各種補助金事業及び空き家の成約数、また公営住宅の入居状況から見られる傾向について」お答えいたします。

新築住宅の補助につきましては、子育て・婚活世帯が対象でございますが、平成28年度の17件のうち、吉田町が9件、甲田町8件、八千代町2件となっております。国道54号線沿線地域に多くの新築がされた状況となっております。

また、空き家の成約状況につきましても、平成28年度28件のうち、吉田町7件、甲田町7件、八千代町5件など、国道54号沿線地域を希望される方が多い状況でございます。

公営住宅の入居につきましても、国道54号線地域を希望されることが多いため、抽せんにより入居者を決定する状況にあるところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 国道沿線沿いという地域的に特徴があることがわかります。今後に向けては、この前議会のほうに報告がありましたけれども、人口達成するための振興会に対する分析もされておりましたけれども、こういった特色、特徴をしっかりと踏まえた人口の分析、さらには力を入れていく施策についても考えていただきたいと思います。

(3)に移ります。

市営住宅については、平成28年度決算の事務事業評価シートでは259戸の維持管理業務、住宅使用料の徴収を行っており、入居率も85.3%、退去後の速やかな状況確認により、早期の入居募集を行うことができ、

市外からの転入者などへの住宅提供に貢献、また住宅内の設備の修繕についても早期の対応ができていたとのことでした。丁寧な対応がなされていると受けとめますが、耐用年数を超えた住宅も多く、修繕料が増加との課題が挙げられてもおります。

市営住宅はそれぞれに入居条件などの違いがあるとのことでございます。戸建ての場合は、入居年数により、本当に地域とのつながりも強くなり、また新しい設備の住宅もつくっておりますが、入居条件はさらに厳しく、あいている状況も見受けられると聞いております。

耐用年数や居住者の意向などを勘案した入居条件の今後に向けての変更、あるいは住宅の払い下げなどの検討をされるお考えはあるか、伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまのお答えをする前に、先ほどの答弁の中で、新築住宅の補助につきましては子育て、婚活世帯がございまして、平成28年度17件のうち、吉田町9件、甲田町8件と申したんですけど、3件の誤りでございまして、どうかよろしく願いいたします。

ただいまの「入居条件の変更や払い下げの検討について」の御質問にお答えいたします。

市が管理する市営住宅のうち、戸建て住宅につきましては、若者定住住宅29戸があります。これらは、入居地に転入し、若者人口の増加を図るため、永住化や定住化を目的として整備を行った住宅であります。

議員御質問の入居条件につきましては、公募時において、入居に係る諸条件に同意の上、入居されているところでございます。

また、現在耐用年数を経過した若者定住住宅はございませんが、永住住宅については、払い下げ及び処分は可能と考えております。なお、そのほかの市営住宅につきましても、条件等整えば、払い下げについて検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　　住宅については、永住については払い下げも、払い下げというかそこに住まれてもいいということです。ただ、定住についてはかなり条件がいろいろあるのも聞いております。まずは、居住者の方の御意向が一番ですが、その中で強い意向があれば、条件についても考えて払い下げ、もう耐用年数過ぎていきますから、どんどん住まれておりますと。払い下げ等も考慮に入れていただきたいと思います。

それでは、次に(4)に入ります。

空き家の活用推進については、総合戦略進行管理表というものがあります。重要業績評価指標、KPIが平成27年度75件であったものが、28年度には103件と達成度147%ということで、目標値も見直されております。登録件数もふえ、トラブル防止への対応もなされてきていると受け

とめていますが、空き家については空き家リノベーションでゲストハウスをつくり、注目を集めているような町もあり、またこれからNPOや民間との連携に安芸高田市でも期待するところではございますが、リフォームやリノベーションが必要となる空き家については、水回り、特に下水道に加入されていないことが多々あると聞いております。

先ほども空き家についても28年度28件というお答えいただいておりますけれども、入ってみて、えって思われてる方もいらっしゃいます。UIターンや若い世代には、もう特に町の方には、水洗化、上下水道ついてるの当たり前という意識の方が多ございます。しかし、空き家には下水道が整備されている区域でも、もう年ととるからいいよって言って、加入されないままの家もございます。家族もおらんし一人だからというような方もいらっしゃいます。下水道の利用負担金があのかのときの供用開始の公示日から3年を超えたとして、30万円が新たな入居者に係るといったことも聞いております。

人口減少に伴って、料金収入の減少やインフラの維持、修繕費などの負担がかさむのは理解いたしますが、新たな利用者に向けた負担金のあり方をお伺いいたします。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えいたします。

下水道事業に係る負担金及び分担金の賦課、徴収については、安芸高田市下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例で定めております。利益を受ける者から徴収することを規定したものでございます。

下水道事業の集合処理区域の面整備は、平成26年度末をもって全て完了しております。一般家庭における受益者負担金は、供用開始の公示の日から3年を経過した場合には、公共ます1個当たり30万円と規定をし、負担金を徴収をしておるところであります。

受益者負担の公平性という観点から、負担金を既に納付された方との公平性を保つため、新たに下水道に加入される方からも現行の負担金をいただく必要があると考えてるところでございます。

なお、空き家情報バンクに登録されている物件につきましては、空き家購入等補助制度がございますので、この制度を御活用いただければ幸いと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　既にもう30万円を払って使われている方との公平性というところも言われておりましたけれども、負担金については供用開始が始まったときは、公示から1年以内全額納付か、3年以内に排水設備工事が完了の場合は公共ます1個当たり22万円から始まり、2年以内で25万円、3年以内で28万円、そして3年を超えると30万円というようになっております。

その時点での受益者負担ではありますが、新たな利用者に向けたとい

うことで、また負担金の減額や分割納付のお考えはございませんでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々としては、これまでの仕組みづくりについて皆さん方に御負担をかけるのか、公平性があるかということを経査の上で、また次の展開を検討していきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後の検討をされるということで、次に大枠2点目に入らせていただきます。

公文書の扱いについて、お尋ねいたします。

公文書の管理のあり方にかかわる問題が、国のほうでも南スーダン派遣PKO日報問題を発端に、森友学園への国有地売却問題、加計学園問題と続いております。これらの問題は文書の廃棄による不存在、行政文書とは何かという定義、またその保存期間をめぐるなどの行政文書の扱いの問題だと情報公開クリアリングハウス理事長の三木由希子氏が2017年11月号自治総研通巻469号において書かれております。公文書管理法が2011年4月施行され、行政機関は行政文書の管理について義務を行うこととなっております。

合併してから15年、6町はそれぞれ保管していた文書は大変膨大であるはずでございます。管理法が施行された現在、国会でも争点となった公文書の扱いについて、本市ではどのようになされているのかお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「公文書の扱いについて」の御質問にお答えいたします。

合併時に安芸高田市文書管理規定を整備しており、文書管理の標準化、事務の取り扱い等については規定済みであります。平成23年4月に国の公文書等の管理に関する法律が制定されたことに伴い、本市における文書管理の適正な運用及び責務をより明確にすることを目的に、平成24年4月に安芸高田市公文書等の管理に関する条例を制定し、運用をしているところでございます。

この条例は、全国的にも早い時期の制定であります。広島県内では県を含めて初めてでございます。全国の市町においても、条例制定済みの団体は、十数団体のみでございます。

このほかに、条例では歴史公文書の保存及び活用についても明確化を図っており、時期を同じくして、安芸高田市特定歴史公文書の利用に関する規則、及び安芸高田市特定歴史公文書の保存等に関する規則を制定しております。

お尋ねの公文書の扱いにつきましては、安芸高田市公文書等の管理に

関する条例、及び関係規定による文書ライフサイクルに基づいて管理を行っており、定期的に文書管理研修、文書改善会議等を開催し、公文書を扱う職員の意識向上に努めておりますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 国立公文書館の刊行物、アーカイブス第49号の2013年、平成25年の3月の公文書管理条例の制定と安芸高田市の文書管理改善活動についてが掲載されておりました。膨大な量の文書管理のルールの共通化に向けて、約2900もの区分をつくり、また歴史的な価値があると思われるものは、歴史民俗博物館に移管する。そういった選定についても、職員であれば誰でも同じように判断できる、わかりやすい基準づくりがなされたということが書いてありました。

公文書管理条例等の制定の状況を総務省自治行政局行政経営支援室が調査した結果では、2015年1月の段階で条例制定は県を含めて全国で21団体、規則などを制定しているのが1,595団体、未制定は159団体などなっているとのこと。全国で21団体のうちに入っていることは、本当とても誇らしいことだと思います。職員の方々が頑張ってもらっていることの証明でございます。

ほかにはどのようなところが条例制定をしているのかというところを見ますと、ニセコ町、大阪市、島根県、熊本県、志木市、草津市、札幌市、香川県、秋田市、高松市、相模原市、東京都ということです。名古屋市も宇土市も2001年からこういった条例制定が全国の県や市町で行われてきているということですが、しっかりとこの本市が条例制定によってなされたこと、市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等を市民共有の知的資源として、また市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責任を果たすことができるように、今後も適正に管理、保存、利用等を図っていかれるよう努めていただきたいと思います。市長からこの本当に先ほども言われておりましたが、市として公文書の扱いについて、条例を制定して今後に向けてのお気持ちをお聞かせください。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全国でも早い時期の制定でございます。このことは誇りに思うんですけど、このことで不備があってはならないので、この条例がうまく運用されているか、どうかということは検証しつつ、さらにいい文書扱いについては考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 今後ともこの安芸高田市、合併前の記録から、そして今後に向けて市民にしっかりと説明ができるように、公文書のこれからの管理と扱いをしっかりと進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、山根温子さんの質問を終わります。
続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 石飛慶久君。

○石飛議員 7番、無所属、石飛慶久です。

本日は大卒1点、生活道路における歩行者等の安全について、お伺いいたします。

2月10日に開催されました吉田地区懇談会において、市に対する要望事項が7点通告され、そして会場では自由な意見交換がなされました。その中の生活道路に対する質問のうち、2点をお伺いし、そして質疑がありました、その中の言葉があるゾーン30についてお伺いするものでございます。

1番目としまして、市道新町1号線の新町交差点から万惣吉田店入り口までの水路に転落防止のふたをしてもらいたい。水路が深く危険だと考えますが、今後の対応についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

御質問の水路は、市道新町1号線の道路側溝としてつくられたものでございます。農業用水路としても兼ねており、ふたがけをしますと、用水路の利用者の方との協議も必要になると考えます。またこの水路は、既にふたをかけている区間も多く、ごみ等が水路を詰まらせた場合の対応として、ふたがけをしない部分も必要と考えております。現地を精査し、ふたがけの実施について、検討をさせていただきたいと思っております。

なお、当面は水路の反対側の広島側に歩道が設置をされておりますので、この歩道を歩行されることを願います。御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

7番 石飛慶久君。

○石飛議員 農業水路としての機能を持っているということで、農業従事者との協議を検討をしていただけたらということをお伺いしたんですが、地元の皆さんはいつになったら本当に進めてくれるのかというのが切実な声です。現在は確かに駐車場兼で、早い話県会議員さんの後援会事務所として物が建ってますが、当時この要望が出たのは、まだあの建物がない時代、要望が出ておりました。

ですから、もうこの要望が出て10年近くたつと私も記憶しております。その間、そういった県会議員さんの事務所ができて、駐車場の出入り口のところにグレーチングがかけられて、それで一部ではありますが、水路に落ちない、待避所みたいなものができたということです。

ですが、現在はもっと当時よりは人が頻繁に歩く状況です。しかも高齢者が買い物に行く。本当にちょっと大きな車が通れば、体が揺れて水

路に落ち込むような状況を目のあたりに再々見ております。ここは本当
どういうんでしょうか。危ない、本当に安心・安全で暮らしていける地
域なのか、どうなのか。その辺もしっかりお考えいただいて、早急に対
応していただきたい状況だと思います。

ということで、再度もう一度できればいつまで、例えば30年度中には
農業従事者と協議したいとかいう答弁がいただけるかどうか。お答えで
きますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 皆さん方の要望も強いでございますので、早急に代表者の方とは協議
していきたいと。やるというと、また代表者どう言われるかわかりませ
んの、一応問題は吉田町の中は整理してないんですよ。農業水路と普
通の水路とね。ここでまず1点いくんですね。農業者にとってみれば歩
くところじゃないと。で、歩行者にとってみれば狭いかなということ。
それも今度はまた三田のところから直角にまたいくところはですね、宅
地開発しよう思っても道路が狭いとかあるんで、この辺を整理しながら
やっぱり要望に応じていきたいと。私も吉田出身でございますので、課
題わかりますので、御指摘のようにいつまでも放っとくんだいうんじゃ
なしに、課題解決してできるだけ早い時期に解決していきたいと思いま
すので、御理解してもらいたいと思います。

いろいろあるんですよ。新町1号線だけじゃなしに、直角方向とか、
いろいろ放ってあるんで、非常に吉田地区というのは用地買収してやる
んじゃなしに、水路をふたをして広くしようというような非常にこのな
んていうかな、金のかからん要望でございますので、できるだけ応えて
いきたいと思えますけど、調整があるっていうんだけは御理解してもら
いたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 一歩でも前へ進めていただけるということで理解しまして、次の2点
目へ移っていききたいと思います。

大畠産婦人科横の水路に、市道を利用する歩行者や自転車が転落しそ
うで怖い。通学路でもあり、水路ふたかガードパイプなど設置してもら
いたい。今後の対応についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問の水路は大畠産婦人科様の横を流れております水路でございま
す。

御質問の水路に限らず、この付近は大きく開口した水路が縦横に流れ
ておる地域でございますので、道路を利用される皆様の安全を確保する
ため、どの箇所からふたがけやガードパイプを設置すればよいかを検討

したいと考えております。

また、御質問の水路が下流で合流する水路にふたを設置する要望書を、現在、五丁目中の皆さんから承っております。ふたかけについても検討しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

先ほどと同じように、できるだけ早くということはやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 1点目と同じようなタイプで、またこのところについては、近隣と
いいですか、交差する水路に対して要望が出てくるということで、お答え
いただきました。

先ほど市長も言われたように、町中ですよ。都市計画区域になって
て、この大畠産婦人科のところは準住居地域で、先ほどの万惣のところ
は近隣商業地域という一応区分はできているという。でも、その農地用
水が通ってるんで、その利用者に対する協議をしなくちゃいけない。同
じような状況だと思います。

特に市長は自分の足元の高樋のところでも、本当に道は狭い。拡幅工
事しなくちゃ車が通れない、軽が通りゃ精いっぱいいうようなところで、
緊急車両もなかなか入りにくいようなところ。そういったところが多々
多いんですよ。ですから、本当に総合計画もそうですが、県の都市計
画区域でもあるし、若者定住とか、人口減対策とかいうのであれば、ま
ず生活者重視、今現在生活している人のための安全な都市整備っていう
んですか。ものを着実に進めていただくことが、Iターン、Uターン、
お父さんとこ帰ってやろうという、お母さんとこ帰ってやろうという気
持ちになるんじゃないかと思っておりますので、本当足元にも置かずに進めて
いただきたいと思ひます。

ということで、次の3番へ移っていきたくと思ひます。

懇談会の質疑、答弁の中にあつた、生活道路の交通安全施策の一つで
あるゾーン30についてお伺ひするものです。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ゾーン30についての御質問でございます。

ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する目
的で、区域を定めて、その区域内の道路を全て最高速度30キロメートル
に規制するなどの対策を行う、いわゆる面的な仕組みであります。また、
速度制限のほかにも抜け道としての通行の抑制や路側帯の設置なども考
えられます。

ゾーン30は、警察が道路管理者や地域の皆さんと協議・調整して設定
をいたします。現在、吉田小学校や吉田高等学校を中心とした区域をゾ
ーン30に設定するよう準備をしておるところであります。今後、地元の

合意を経て、実施に至るものと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 現在、警察署と協議中、住民との調整中ということで、実施に至る予定だということなのですが、これ何か聞いてみると、数年前にもそんな形でなかなか進まなかったんだというようなお話聞きました。何が原因だったか、ちょっと僕もよくわからないんですが、これも地域とのすり合わせ、そしてあとは市長が絶対やると言って掲げてもらえばできてくるんだろうと思います。

公安委員会さんのほうとの調整も多分どんどん進んでって、逆に言えば吉田高校の前にはポールが建って駐車禁止帯のポールが建ってたりして、本当に交通安全の視点のもの、標識など、既に設置されて、本当に吉田の、安芸高田市の通学路の安全性を十分理解されて、整備されてますねと。協力的にやってあげたいよというような形をおっしゃってたと思います。

なので、その辺のところをしっかりと煮詰めていただきたい。まだ言えば逆に言やあ提案があったんですが、そこらが郡山城の麓なんだから、もうちょっと三矢の訓とか、そういったモニュメントみたいなものをつくって、ここは環境的にも安全な生活者重視のゾーンなんだよというものを構築するぐらいのことをされてもええんじゃないでしょうか。そのこともおっしゃってたと思います。

その辺も踏まえて、単なるゾーン30、どこにでもあるようなゾーン30じゃなくて、ここ安芸高田市にはこんなすばらしい生活者重視のゾーン30の面があるんだよというものをつくり上げるぐらいにやっていただいたほうが、本当に後々のためになると思います、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

貴重な御提言でございます。

これ私も参加して一番思うのは、警察も反対者が一人でもおったらなかなかできんのですよ。規制を伴うから。だから、この辺はやっぱ地元とも話してもらわにやいかんと思いますね。ほいで、同じやるんなら、郡山の麓ですから、ちゃんと何かの表示をしていくとかですね。こういうことも基本しっかり考えていかんやいけんのですけど。まずは、地域の方に理解していくことが大事なんで、このことに沿うように、また個別にも話してもらうように、しっかり頑張ってみたいと思います。

今まで、会議したけど反対者がおったけえやめたよというようなことでもうやめちゃうんで、そうじゃなしに地域の人の大事なゾーンとしてしっかり位置づけてくださいと。

議員さんあれなんですよ。迂回路とか。規制を伴うからいけないんで

すよ。こう通れたのが、今度通れんということになってくるんで、この辺のところはまあ町づくりに協力してもらわにゃいけないんで、大きな課題もあるということは御理解してください。

今度もちゃんと積極的に認定できるようには要望していきますんで、市長が要望したらできるというもんじゃございませんので、よろしくお願いします。警察は言うこと聞いてくれると思いますけど、地元が大事でございます。よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 何かどうしてもいいことをしようと思ったら、反対者っていう者がいると思います。特に、通り抜けをされる人、通勤時間帯に、ぱっと通りたからゆめタウンの前では信号待ちで渋滞してるっていうことで、抜け道通っちゃうという人が、やからがたくさんいるというのが実態だと思います。

そういう方々が嫌うゾーン30ですよ。規制エリアをつくっちゃうということは。ただ、地元の方にとっては、反対者が県内もう既につくってあるところでは、ほとんどの住民の方の反対っていうものは全くないということだそうなんです。それで、バンプっていう車を、ちょっと段差があって、スピードを落とすバンプをつくったときに、音がするっていうのが当初はあったらしいんですが、現在はそんなに騒音を出すようなバンプではないと。進化してるんですよ。車のスピードを落とすためのそういった物理的なデバイスっていうんですが、そういうものがいいものができてきてると。

ということですので、どうしても高くはついてくるとは思うんですが、そういったいいものを新しいものを使うと思うと、ただ、将来的にインフラ整備としては価値のあるもんだと。しかも生活重視ですから、こういったところにやっぱりどんどん投資していただければ、人口減対策に歯どめがかかってくるんじゃないかというように私は思います。

あと、1点ですね、このゾーン30はやっていただけるということなんで、面だけじゃなくて、面から今度は線で広げていくことができるんだそうです。ですから、吉田高校、小学校の前から、小学校といえ百万一心劇をもう80年以上続けています。そこの百万一心劇の順礼堂縄手っていうのが、小学校から新町へ向かう新町通りが順礼堂縄手といいます。その線も、ずっと面から線で規制をかけるぐらい、やっていただく、そして町中でも旧道筋、スピード、通勤時間帯になると、もう50キロぐらいで走ってます。3丁目、2丁目、直線で200メートルあります。猛スピードです。ひやっとすることが何回もあります。そういったところまで伸ばすには時間がかかるでしょうし、いろいろと問題があるかもわかりませんが、そういう継続的にゾーン30のエリアを広げていただくということも念頭に入れていただき、考えていただければと思います。

ということで、再度その辺の面から線の延長継続性が事業に持ってい

きたいと。よそに、他市に負けないゾーン30をつくりたいということを言っていたくことを願って、答弁を求めます。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　このゾーン30を拡大解釈して、もっともっと広げていくと。そのためにはこの旧城下町の基本であった順礼堂縄手とか祇園縄手とかあるんですよね。これを今度今まち歩きなんかの事業もやっていますんで、教育委員会のほうでね。ここからのめり張りがつくように、こう表示をすとかいうことはしっかりしていかにやいけんと思いますので、これ教育委員会と連携してやっていきたいと思います。

　ただ御承知のように、その地権者のあった話なんで、みんなで協力願うような仕組みづくりしっかりとこうしていきますんで、皆さん方も地域の方の協力得られるように後押しをしてもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

　非常にこの縄手というのは、非常に皆さんが見てたまげるんですよ。これ説明しとったらですね。この元の吉井さんの前でもね、まんじ型になつとるでしょ。これが文化なんですよね。郡山がこっちから見て見えんようになつとるわけでしょ。こういうことを知らない者が来たらたまげるんですよ。当時は見えんようにしたのがいい道路だということなんで、こういうこともちゃんと教えることによって文化財も多くなっていくんだと。ただ、反面、こういうところを保存しよったら、今度交通に対して、非常にまずいとかなってくるんで、その辺調和も考えながらね、していきたいと。ちょうど議員御指摘のように、文化財産というのは、やっぱり総合的に郡山に含めてやっぱり考えていきたいと思いますので、どうかよろしく。

　まずは、この30という事業ができるように、ちょっと地域との交渉はしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○先川議長 　以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 　いい返答いただいたので、何も言うことはないんですが、先ほど言われた吉井さんのとこの交差点、食い違い交差点、あとは元郵便局があった田川食堂の横、あそこも食い違い交差点、ある種おもしろい交差点があります。ですから、ああいうところは言うてみれば、スピードが落とせるような交差点になってますよね。ですから、そういうのも利用していただき、本当に生活者重視の本当にまちづくりを長期的につくり上げていただきたいと思います。

　吉田は、もう昔の話ですが、バスを通すために、軒を切ったり、建物ずらしたり、協力的な町であったということも念頭にいただきまして、協力体制はできてる、住民感情はちゃんと協力するよというものは過去にも実績ありますので、迷わず、どんどん推進していただきたいと思います。

ということで、私の質問は以上で終わりいたします。

○先川議長

以上で、石飛慶久君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 水戸眞悟君。

○水戸議員

17番、水戸眞悟でございます。

かねて通告しておりますとおり、市長並びに教育長の所信を伺うところでございます。

さて、全国的には北は北海道の旭川市から、南は南九州市までの間、数々の取り組みの実践例があります、田んぼアート事業ですが、観光誘致の観点から見ますと、安芸高田市にはエリアアイデンティティと申しますか、エリア独自の持つイメージやメッセージが存在していないように思われています。

安芸高田市内には、強力な観光ビッグスポットの存在がありませんが、唯一年間10万人を超える観光スポットといえば、神楽門前湯治村が実質最上位と思われています。里山の風景と米づくりの大地に育まれました、毛利元就を初めとする歴史と文化のこのことこそが安芸高田市市民3万人の心の共通点であろうと思っております。

さてそこで、質問に入りますけれども、田んぼアート事業について、平成28年度の安芸高田市周辺性促進事業、つまり田んぼアート事業の調査報告書が昨年3月に提示されて以来、各部署、各課においても、青森県の田舎館村における田んぼアート事業などの成功例を学び、施策の推進がなされてきたところであります。

次の点について、市長の所信を伺いますが、まず(1) 今日まで既に1年間を経過しておりますけれども、これまでの取り組みの経過と、今後の取り組みの方向性について、まずは伺うところであります。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えいたします。

田んぼアート整備事業に係る取り組み経過と今後の方向性についての御質問であります。

田んぼアート整備事業は、年間約10万人の観光客を呼び込む新たな観光スポットとして整備し、市内の既存観光施設との周遊性を促進し、さらには観光消費額の増加を図るものであります。また、本市の基幹産業であります農業に密着した事業でもあり、地域の活性化や農業振興にも、好影響を与えていくことを期待するものであります。

本年度の取り組みでございますが、先進地である青森県の田舎館村等の視察を行い、実施場所の検討を行っておりますところでございます。今年度中には、実行委員会を設置することとしております。

今後の取り組みでございますが、実験圃場での作付による生育の検証を行うとともに、周辺住民の方々の御理解を得て、実施場所を確定し、用地の確保、展望台等のハードな整備を行い、平成32年度には道の駅の

開業に合わせて、田んぼアートをスタートさせる予定でございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

17番 水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいまの答弁でこれまでの経過ないしは、今後の取り組む姿勢というものは伺えたと思います。

その中の今の発言の中に、本年度において実行委員会を設立し、候補地等の決定に当たって、新年度においては圃場、あるいは稲作の実施の調査をしていくと、いったようなことになるんだろうと聞いていますけれども、実行委員会の設立と申しますが、その実行委員会の内容というのはどんなふうになるのでしょうか。伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 実行委員会についてでございますが、この間も田んぼ整備事業につきましては、JA広島北部の方、また商工会等とも話をしている状況があります。

そうした中で、そういった方は一緒に実行委員会に入っていたかと思えますし、以前要望された方も何人かというところでおられます。そういう方との話もしておる状況があります。そうした中で、そのほか観光協会もあるかもわかりません。そういういろいろな諸団体でまずはつくって、実際やる時、実際の圃場というのは、確定していませんが、実質はそういう方も踏まえながら、随時その実行委員会の中に入っただいて、事業を進めていきたいというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 今回の答弁で大分わかってきたのかなというふうに思いましたけども、実行委員会を立ち上げるということは、市ないしは観光協会を含め、あるいはJAを含め、商工会を含め、なおかつこれまで携わって来られたであろうプロジェクトの推進委員会の設立発起委員会の皆さん方、こういうふうにとらまえてよろしいのでしょうか。伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 そのとおりでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 わかりました。これで、組織体制というか、今後進めていこうとする一つの土台が固められつつあるんだなというふうに思いましたので、次の質問に入ってまいりたいと思いますが。

(2) 番目です。

新年度に当たっての市長の施策方針の中にも、新規重点施策ということで、道の駅整備事業と田んぼアートプロジェクトが述べられております。また、調査費につきましても、この田んぼアートについての200万だったと思いますけれども、計上という形で今後の審査を待っているというような状況になっておると思います。

そうした時に、(2)ですけれども、道の駅の整備事業が推進されるに当たりまして、道の駅整備事業の調査特別委員会あたりでも、たびたび同僚議員からの発言があるんですけれども、そのテーマ性というか、地域個性というか、単なる道の駅、いやいやそれは防災機能も果たすんですよというふうにはおっしゃられるんですけども、防災機能というのは日々目につくものではありません。したがって毎日のこの運営がなされていくということになると、あくまでも安芸高田市の道の駅であるということ。そんなようなテーマ性が必要だろうというふうに考えております。

については、先ほど来の質問と連携するわけですが、この田んぼアート整備事業との道の駅の整備事業をいかに連携させていくかというところには、大きな着目をする必要があるのではないかとというふうに考えておりますが、この点についての答弁をお願いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

道の駅整備事業と田んぼアート整備事業の連動についての御質問であります。

道の駅は御存じのとおり、平成32年春の開業を予定しておりますが、この道の駅の魅力や話題性、そして独自性を高めるため、道の駅を起点とする市内の周遊を促進していくためには、道の駅に近い場所に田んぼアートを整備し、連携を図り、開業時間と合わせ、相乗効果を高めることが大切と考えております。

そのためには、地元地域の皆様方に丁寧な事業説明を行うとともに、御理解御協力を賜り、実施場所を確定していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 幸いにも私もそのような考え方でおります。

したがって、この田んぼアート事業そのものがお互いに道の駅整備事業と相乗効果を十分に発揮して、安芸高田市の道の駅には田んぼアートがあるよと。ないし、それを含めた市内の観光スポットをうまく連携させていくといったような発想が一番よろしいのではないかとというふうに常々思っていましたので、その辺の市長の思いを聞いたところでございますけれども、ただいまの答弁ではそのような構想をお持ちのようですから、ぜひとも一丸となって、そういう形で進めていただきたいな

というふうに思っております。

ついては、3番目に入らせていただきたいと思いますが、先ほど部長のほうからも少しお話がありました、田んぼアートプロジェクトの推進実行委員会の設立発起委員会という形のものがあると思います。その方たちも市長ないしは議長あるいは教育長に対して、要望をなされている経緯が昨年あっておりまして、議会のほうとしましては、その趣旨は十分にわかりますよといった回答がなされているようでございますが、市長のほうも先ほど来の答弁ですと、非常に前向きなその考え方をもちますので、それについて異議を申すことは何もないわけですが、新たに新年度の予算のほうにもその調査費が計上されているようでありますから、一つには安心をいたしておるといったところでございます。

したがいまして3番目については、これらを支えていく組織ないしはプロジェクトがどのような形でこのプロジェクト、つまり道の駅構想と田んぼアートをうまく融合させて、なおかつ安芸高田市全体の観光施設への歯車をどう回していくかといったようなところを組織的に立ち上げていただきたいなといったようなことから、質問をしておるわけですが、市民あるいは民間主体の組織形成とその運営が望ましいとは思いますが、その運営母体と連携した道の駅事業、あるいは田んぼアート事業双方を統括して、市長ないしは副市長直轄の専属プロジェクトチームの編成が必要ではないかというふうに常々思っていますので、今回その点についてのお伺いをしているものでございます。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　相乗効果につきまして、先ほど議員さんおっしゃったんですけど、これは湯治村も繁盛せにゃいけん、湯の森も繁盛せにゃいけんということですね。郡山も繁盛せにゃいけん、土師ダムも繁盛せにゃいけんということなんで、甲立古墳も繁盛せにゃいけんということで、これを安芸高田市の連携取ることによって、今まで以上の効果を出すということでございます。

それでこの道の駅ですね、発想、今委員会で出たんですけど、これやってる人が実はこれ実施運営すると言ってくるんですよ。今までの事業は、みな行政におんぶにだっこ、損したら行政が持てとか言うんですけど、それが悪いというんじゃないけど、全然発想が違う展開なんで、このことはそういう方の意志を大事にしながら、また確認もとっていきたいと思っておりますので、そのためには十分議論を重ねていかんやいけんということですね。

今までみたいに、行政がやってみいと、赤字になったらうちが見てやるというんなら簡単なんですけど。それからこの田んぼアートは、非常に投資効果が少ないんですよ。非常に何十億かけるわけじゃ、少ないですよ。3億とか2億かからんかもわからん。これかけて、観光客が今

の青森県じゃ30万来てるんですけど、半分に余分に来てみても、5億とか10億円とか非常に効果の大きいものなんで、ぜひともこれはやっていきたいと思うんですけど、ただこれやっていくということも、なかなか全然未経験のとこなんで、気をつけていきたいと。そのためには今から申し上げる組織づくりもしっかり大事なんで、申し述べたいと思っております。

市民・民間主体の組織形成と、道の駅並びに田んぼアート双方を総括するプロジェクトチームの編成についての御質問であります。

先ほど申しましたように、田んぼアート事業展開には、行政のみならず、官民一体となった、どちらかと言えば民主導型の体制が望ましいと考えております。そのためには、当初は行政並びに関係機関による実行委員会を編成することにはなりますが、興味関心のある団体や市民を加え、機動力のある組織にしていく必要があると考えておるところでございます。

また、市の体制でございますが、先日の全員協議会でも報告させていただきましたとおり、次年度には商工観光課と同列に、道の駅・田んぼアート事業を専属で所管する特命担当課長を置き、体系強化を図るとともに、既存の道の駅プロジェクトチームにおいては、いつかの段階で、田んぼアート事業も含め、両事業を連動した協議を行う必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

御指摘のように、私か副市長かが責任を持って、連携体系をとってやらないと、とてもこの大きな事業は推進していけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 市長のほうもかなり理解していただいて、一つの今後の施策を推進しようという意気込みが感じられるように思われます。私としても、これまで過去の経験から申し上げましても、一定の専属したそのみ、その事業のみを立ち上げるために、没頭する専属プロジェクトチームといったようなものを経験したこともございますけれども、それはもはや各課の連携は当然とりますけれども、そこに大きなどういいますかね。全面的な責任も任せて、市長、あるいは首長の命を受けて単独その事業をなし遂げていくといったような形も必要なかなというふうに思っていました。

今回、先般の全員協でも少し触れていただいたように、組織及び事務分掌事業の見直しということで、新年度から先ほどおっしゃっていただいたように、道の駅ないしはこの田んぼアートについての専門部署を設けるといったことになっておりますので、一定の前向きな姿勢かなというふうに思いましたけれども、将来的というかどの辺でいいのかなとは思ひますけれども、全く独立してこの事業をなし遂げていくといったような一つの専属プロジェクトがいるのかなというふうにも思ひます。

が、その辺の将来的なことについて、市長のお考えがあればお伺いをいたしたいと思いますけども。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなんで、まずは組織として責任体制を明確にするというのが、今回なんですけど、必要によっては美土里町が神楽門前湯治村つくって、とりあえずつくられましたね。そういう立ち上げも必要かと思しますので、まずはこれで様子を見ながら、次のステップへ進めていきたいと。前向きにですよ。だから、いきますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

これ慎重にやっついていかないと困るんで。田んぼアート事業といってもすぐにできるわけじゃないんで、それいってる間は今度は例えば石のアートとかですね、いろんなことも考えていかにやいけんので、幅広い見地からですから、大きなプロジェクト、専門家踏まえたんがまた要るかもわかりません。この辺は慎重に次に向かって考えていきたいと思しますんで、御理解してもらいたいと思します。

まずは行政が責任持った組織体制つくるんだということで、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 先ほど来、田んぼアートにつきまして、3点ばかりお伺いをしたのですけれども、全体的にはプロジェクトチームを立ち上げましょうねと。あるいは実行委員会組織も早期に立ち上げていきましょうねということですね。次なる実施計画を早期に進めていこうじゃないかといったような、相対的に今後積極的に前に進めるといった答弁でございましたので、これ以上申し上げることはございませんけれども、30年、31年、32年と、ことしから3年目には4月に向けて道の駅の開業と同時に開業を予定するんだということですので、先ほど来質問いたしましたし、答弁していただきましたとおり、積極的にこの事業を進めていただきたいというふうに思っております。

以上で、田んぼアートについての質問を終わらして、次に入りたいと思します。

次に掲げておりますのは、安芸高田市立八千代の丘美術館は、現在17年目を迎えております。市民の安らぎの場として、また生涯学習の場として、その存在は異議深いものであるというふうに考えております。ただし、るる問題点もございまして、次の点について教育長の所信を伺いたいというふうに思っておりますのでございます。

現在、200点を上回る寄贈作品が収蔵されておまして、聞くに及びますと、1億円を超えるとも言われておる収蔵品でございまして。巡回展や貸し出し事業などの多少の取り組みは見られておりますけれども、これのさらなる活用施策と申しますか。一口で言って、200点が1億円眠っ

ておるのがもったいないなという気持ちがしてるわけですし、これを何とか日の当たる場所にといったような観点から、今後の活用施策について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「八千代の丘美術館の寄贈作品のさらなる活用施策について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、現在、市内の文化センターを活用した巡回展、市内のさまざまな事業所へ寄贈作品の貸し出しを行う安芸高田市内丸ごと美術館など、市民の皆様に鑑賞していただくことを目的として事業を展開しているところでございます。

しかし、これでは十分というところには至ってないのも事実でございますので、今後は八千代の丘美術館のアトリエ棟の一部を展示棟として活用し、企画展と合わせて寄贈作品展を開催することで、八千代の丘美術館の所蔵作品を市民の皆様を初め、来館者の皆様にごらんいただく機会をふやしていくよう計画をしておるところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。
水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいまの答弁で1点確認しておきたいというふうに思います。
今後はということがいいんですかね。今でも既に15棟のうち、12作家しか入ってませんよね。つまり、1棟は企画展示、あと2棟はあいてるということになると思うんですけども、それをということになる。その辺を今後利用するということなのか。今ではあいてるということなのか。既にそれを使ってるということなのかを再確認します。

○先川議長 答弁を求めます。
教育長 永井初男君。

○永井教育長 大変申しわけありません。ちょっと説明不足でございましたが、全部のアトリエ棟で15棟ございまして、そのうち1棟につきましては、以前から入館作家の方とは関係ない作家の方の作品展を行うということで、企画展を継続して行ってきております。

昨年度から、入館作家の方を12名ということにしまして、先ほど議員御指摘ありましたように、2棟ほどあいたところを活用し、昨年度から入館作家の方に御寄贈いただきました作品を展示するという取り組みをしてきております。そのあたりを今後さらに検討を加えて、アトリエ棟はもう15棟という限定でございますが、その他若干まだ施設を有効活用できる場所がございますので、そのあたりも含めて、今以上の寄贈作品を鑑賞いただけるような機会をつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。
水戸眞悟君。

○水戸議員 1点目の質問に対しては、今以上のということで、今後とも収蔵作品の展示を積極的にしていく必要があるだろうというふうな認識を持っていただいておりますので、せっかくあれだけの収蔵作品があるものをそのまま眠らせておくというのでもどうなんかなというふうにも思いますし、じゃあそれをどういいますかね。簡単に処分するというわけにもいかないでしょうから、その辺のことも今後踏まえて十分に考えていただきたいなというふうに思っています。

2番目なんですけれども、この収蔵が現在、御存じのとおり皆さん御存じでしょうけども、現在向原支所の3階に少し施設を改装して収蔵庫が整備されているわけですが、現状では既にスペースが限界をきたしておるといったように承っております。それに年間12、3点について、ずっと寄贈があるわけですから、今後じゃあそれが1年で、2年でって言われれば、もう20、30、40点とふえていくわけですけども、先ほど来の活用方法も踏まえてこれらの収蔵について、どのように今後対応をしていけばいいのかなというふうにも考えるわけです。

実はここに28年度と27年度の事務事業評価シートをいただいておりますので、その観点からしましても、非常にその収蔵スペースが八千代の丘美術館入館作家寄贈作品は200点近くにふえて、向原支所3階の収蔵庫では手狭となってきている。今後新たな保管場所の確保が必要であるというのは、もう27年度決算のときにうたわれているわけですが、その辺について、今後どのようにお考えなのか。新たな収蔵施設をつくるべきなのかどうか、そういったことも含めて少しお伺いしたいなというふうに2番目で思っています。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「ふえ続けている収蔵作品への対応について」の御質問にお答えをいたします。

現在、向原支所の3階を寄贈作品の収蔵庫として利用しているところでございますが、議員御指摘のとおり、手狭になってきていることも事実でございます。寄贈作品は絵画一つとっても、大きささまざまでございますし、それに加え、彫刻、陶芸と、スペースの確保は課題となっております。

一方、美術作品の保存管理につきましては、美術館で寄贈を受けたという作家の方に対する責任もございませう。安易な収納は作品の損傷につながる恐れもあり、保存管理には慎重な対応が求められています。向原支所の3階も内壁に湿度調整処理を施すなどの対策をとっており、新たに収納スペースを求めるにしても、同程度の機能改修が必要と考えています。

今後は、寄贈作品の有効利用の観点からも、八千代の丘美術館内への収蔵スペースの確保も含め、新たな収蔵場所を検討することとしておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

しかしながら、いずれにしても議員御指摘のように、毎年ふえていくわけですが、新たな収蔵庫をつくるとかいうようなことになってきますと、当然また予算も伴いますので、現段階では今の八千代の丘美術館の中の多少有効活用できるスペースを使って、当面はまあ対応をしていく必要があると思いますし、対応が可能なんではないかということで考えております。将来的には、このまま続けるということになれば、当然また新たな収蔵スペースを確保する必要が出てこようというふうに考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 収蔵について、確かにそのようにお答えになるので、やむを得ないのかなというふうに思いますけれども、これ年々、年々、200は300になるというふうに、将来的に、つまり無限大にこれを収蔵していくということは、もう不可能な原理なんですよね。そうすると、寄贈いただいたものの中で、ある程度処分という言い方がいいかどうかは別問題として、そういう方法に転じていって、数を減らしていくといったような法則についてはいかがお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 正式な場での議論ではございませんが、その一定期間過ぎたものについては、そういった方法、さらには今後については全ての入館作家の方から1作品を寄贈いただく。このあたりについても、今後は検討していく必要があるということは、担当課あたりと議論は今しておるところでございます。あくまでも正式な会での議論ということではございませんが、いずれにしてもそのあたりを考えていかないと、このままの形では先ほども申しましたように、いずれにしても一定程度のスペースを有する収蔵庫が必要ということになってきますので、そのあたりの兼ね合いとの検討で考えていく必要があるかというふうに考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 そういった答弁になるんだろうなというふうには予想しておりますけれども。

次の3番目にも移りたいと思いますが、これまで議論をしてきたこと、十分重なる話なんですけれども、収蔵品を維持管理していく必要があると。ですが、今200点もの物が向原支所の3階にあるわけですよね。そうすると八千代の丘美術館からは10数キロも離れてることになります。したがって、毎日というよりも頻繁な維持管理等に目が配ることが難しいといったようなことが当然出てくるというふうに思われるんですね。そういったようなことから、できる限りその美術館から余り離れていないところへ収蔵する必要があるんじゃないかと、いったようなことも言われておりますし、将来的に大きな問題になるだろうと。その収蔵庫の間

題というのが非常に今後技術的な部分でも問題になってくるといったようなことから、この3番目を取っているわけですが。

つまり、その管理や効果的な企画展の展開などのオールの運用というか、に関して、いわゆる専門的な学芸員さんなのかな。といったような形のを配置する必要があるんじゃないかというふうに常々思っているんですが、先ほど来から27、8の事務事業評価シートあたりを見ても、どんどん予算が、規模が小さくなって形になってまして、今後削っていくということになれば、人件費か需用費か広報費か、みたいところに食いついてくるといったようなことになってるんだというふうに見受けてるんですね。そうすると、この学芸員さんというような人材を確保してというのも難しいのかなとは思いますが。思いますが、300も400もの貴重なその作品を預かる我が市にとって、専門の学芸員さんもないといったようなことで果たしていいのかどうか。この辺について、お伺いをしたいなというふうに思っていましたので、3番についてはそういう質問でお伺いしております。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「専門的な学芸員の配置について」の御質問にお答えをいたします。

現在、八千代の丘美術館におきましては、館長は元入館作家で、著名な画家であり、広島県内の美術にも精通しています。八千代の丘美術館は規模的にも専門的な知識をもった学芸員を配置することが必須とはなっていない美術館でございますが、八千代の丘美術館の今後の運営を考えれば、議員御指摘のように、館長だけでなく美術館職員に美術の専門的な知識を持った人材の登用は理想であると考えます。

しかしながら、今日のさまざまな状況を考慮しますと、現段階では、現体制でいかざるを得ないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 現段階では、現在の状況でいかざるを得ないということでしょうね。

27、28しか持ってませんけども、決算における事務事業評価シートを見ましても、同じことを書いてあります。妥当性、適正である。コスト削減できない。目標達成できなかった。検討を要する。これ毎回同じことが書いてあるんですけどもね。

そういったようなことを含めて言いますと、予算のほうは毎年削減になっています。毎年。どこが減ってきておるかという、需用費とかいったところが削られてきているのかなと。これはまあ財政のほうも全体的にそうなんだろうが、やむを得ないなというふうには私は思いますが、入館の状況を見てみましても、平成24年度からしかデータございませんが、入館、いわゆる入館者ですけども、1万4,000人から1万人で推

移していると。それ以上のことにはなっていない。入館料だけ見ても、80万から90万までの間で、これも変わっていない。いったようなことがありますので、私としては八千代の丘美術館を今後どうしていくのが一番いいのかということもわかりませんが、放っておくわけにはいかんのだらうというふうに思いますが、最後にこのことについて1点教育長、市民の満足度調査みたいなことをされたことございますかね。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 美術館における市民の方々の満足度調査ということでございますが、具体的な形では実施はしていないというふうに記憶しております。現在、先ほど申しました館長のほかに2名の社会教育指導員を配置しております。先ほどの専門的な知識を有するというので、かかわってでございますが、その社会教育指導員の中に可能な限り館長と同じように美術に造詣の深い職員を配置できないかということで現在検討を進めておるところでございます。

また一方、市長のほうからもこの美術館については、高く評価をいただいております、何とか今の状況を改善する方向で知恵を出すようにという指示もいただいておりますので、先ほどの入館者増も含めて、もっともっと市民の方を初め、市外からの入館者がふえるような方法を考えてみたいというふうに思っています。

例えば、先般も児童・生徒の自画像展ということで、表彰式を行いました。議員の皆様方にもおいでいただきましたが、これ一つとってみても、市長のほうからいつまでたっても児童・生徒ではないかと。まあ例えば、市民の方からも自画像を募集するとか、工夫する余地はあるではないかという御指摘もいただいておりますので、いろいろな角度から検討し、今以上の入館者がふえるような方法を考えていく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 この件に関して、市長からの答弁を引き続き求めたいと思います。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 教育委員会に責務を負うというのは非常に辛いことなんで、うちで見れば予算がないから0.9切れ切れ言うて切っていくと、自刃になったらこれでもええんかと。そしたら本来の目的の意味がなくなってくるということですね。

じゃけ今この美術館というのは非常に高く評価されとるんですよ。全国的に美術館をつくろう思うたら、やっぱり当地の出身者の画家がおるとかですね、奥田元宋とかというね。その財産管理を任せられたのが美術館なんで、大体。三次もそうですね。だからここは児玉希望さんという方おられるんだけど、作品がね、うちにないんですよ。1点ぐらいしか。そういう作品管理までいかないんで、ここはそうじゃなしに、いいこと考えたんですよ。こういう美術館じゃなしに、いわゆる新鋭の作家とかいうような方々のいわゆるアトリエとして美術館にしようということな

んですね。でもこれは国へいっても非常に評価されとるんですよ私が。これすばらしいと思うんですよ。

この貧乏な町が、建物はできても、ミレーやらようけ買ってから展示せえいうてもできんよ、こんなこと。だから、そういう意味ではこれ大事にせにゃいけんと思っとるんですよ。今考えてることが、当面のジャブは教育長に指示してます。例えば、今自画像やるんだったら、このもう一度できたものを展示してやろうとか、年寄りも相手にしようじゃないかとかということ言ってるんだけど、もう今私はこのことはあんまり期待されても挑戦してることをちょっと希望的観測で言います。

実は、広域都市圏の中でこれを見んかって、松井さんと協議したんですよ。一緒にやろうやと。ここの作家の人というのは、ほとんど広島市の人なんだから、私も大事にするけど、あなたも大事にしよう。一緒になってちゃんとしてやろう。そのためには一緒になって施設つくって、今の展示物、今の寄贈してもらったのをたらい回しにするんじゃなしに、ちゃんと展示をしてあげたい。そしたら展示をした人がさっきの関係人口の話、今度はうちの。関係人口の。そしたらまた今度はここへ住もうかという、強い期待があるんで、この八千代町に残しとるすばらしい財産を、こういうように活用すべきだと私は思ってるんですよ。

ただこれを言うたら、市長あれどうなったか、どうなったかという詮索受けても困るんですけど、こういうことに挑戦をしとるんじゃないことと希望を持ってもらいたいと思います。広島市もまんざらじゃなくて、広域でしてみようと、大事なもんだからということとでしてます。

非常に、そういうことによってちゃんと施設つくってあげたい。同じことがサッカー公園で見れるんですよ。ユースがおおところにも。ユースがおった痕跡は一つもないんですよ。こういうことをちゃんと痕跡を持つためには、ちゃんとした痕跡を残すような、例えば当時の活躍した試合の写真とか、こういうもの展示してやらにゃいけん。せっかく安芸高田市に向いて、神楽はもちろんですけど、こういうとこ来てもらってるんですよ。市外から全部。精鋭の文化が、文化人が。将来これはすごく成功される方もおられるかもわからんですよ。来ておられるんです。ほいで、今のサンフレッチェもそうですよ。九州とか各県が来てるんですよ。この間行ってみたら、ここ第二の故郷だと言ってるんですよ。彼女連れてきててもわかるような物つくっちゃろうじゃないか言うたら皆感心しとったけど、そこは足らんのですよ、うちは。

だから、そういうことを関係人口につなげることが大事だと思いますので、これ一緒になって考えていきたいと思しますので、なかなか職員の方々もこういうこと今やってないんで、なかなかハードル高いと思えますけど、ここで一つの切り口があるんじゃないかと思ってますので、御期待をしてもらいたい。だめだめだめ言うて、予算減した言うたら、だめで、つぶれたということになるんで、よろしくお願ひしたいと思いません。

これ、大事な施設なので、しっかり頑張っていく仕組みを考えていきたいと思っています。広域都市圏というのもいい切り口だと思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 市長のほうからも答弁いただきましたので、非常に前向きなといえますか、積極的にこれにかかわるといふ御意志ですので、安心はいたしました。今後ともこのことに深い理解をもって、進めていただきたいというふうに思っています。

最後の質問、3番目に入ります。

ランドセルなどについてというふうに書いておりますが、皆さん御存じのように、昨今のテレビあるいは新聞等でも小中学生のランドセルが重たいんではないか、大きいんではないか。あるいは中学校の生徒のかばんが重いのではないか。いったようなその重さによって、腰痛などの身体に及ぼす悪影響が徐々に社会問題化しているのかなというふうな風潮にあります。

本市の現状と対策について伺うところであります。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。

小中学校のランドセル等の重さによる身体への影響についての御質問でございます。

御指摘のように、教科書や教材等により、通学かばん、ランドセル等が重く、児童・生徒の負担になっていることが社会問題として取り上げられていることは承知しておるところでございます。

本市におきましては、これまでのところ保護者から個人的に荷物が重いことについて意見があったケースはございますが、恒常的な身体的状況について具体的に提起のあった例はございません。

特に中学校においては、教科書のほか、教科の資料集や各種ファイルなど、持参するものが多いことから、これまでも学校ごとに持っていくもの、学校に置いていいもの等に整理し、少しでも荷物を少なくする取り組みも行っていますが、これは現在のところ学校ごとの取り組みになっているため、いま一度教育委員会としても整理、工夫する余地があるというふうと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま答弁いただきました。

本市において、特別にそういう現象が見られていないということでございますので、安心をいたしております。先般のテレビでもやっておりましたし、また中国新聞も載ってましたし、私手に持っておるのは読売

なんですけれども、結局その結果重さは平均7.7キロとか、中学生になつては15キロに及ぶものもあるとか、そういったことの中で、ある接骨院の先生が、最近腰などが痛いと訴えて来院する児童がふえているといったようなことがあるようですので、先ほど答弁いただきましたことにつけ加える必要もないんですけれども、十分に注意していただいて、ちょうど私の孫も小学校4年生と中学1年生がおりますので、ちょっとはかってみましたが、やっぱりそのぐらいありましたので、非常に危惧いたして、この質問をさせていただいたところでございますので、今後とも市内小中学校を合わせて、このことについては十分気をつけていただくよう、要望しまして私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、水戸眞悟君の質問を終わります。
この際、14時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時34分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番、金行哲昭でございます。

通告のとおり、人口減対策についてと、中学校の運動部活動について、大枠2点質問させていただきます。

まず、人口減対策ですが、平成30年度の市長の施政方針、また29年度の施政方針にも市長が人口減対策、これに一番重要だと言っておられます。それはそうです。

平成36年度の人口推計で、27年度の頃からちょうど比較して、3,000人も減少し、2万6,326人と予想されています。その中で、それではいけないということで、推計1,200人の減をして、36年度の目標人口2万7,500人としておられます。これは非常に厳しいことですが、未来人口年表にしても、全国各浦々、人口減少というのはもうこれは避けては通れないものと全国的にも発表しております。中でも、我が市の分はその半減の少しでもいうことで、1,200人の推計プラスを推測して立ち上げられております。その中で、人口対策について、きょうも一般質問の中でも関係人口という言葉が各所各所出てきております。非常にこれは大事な言うんですか、全てのことに当てはまることだと思います。

安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を軸に人口減対策を行っているが、移住に限らず関係人口をふやすことが重要だと思います。恐らく市長も要所要所、関係人口という言葉は出ておりますが、そこらのまず考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

人口減対策には、関係人口をふやすことが重要ではないかという、御質問でございます。

議員御指摘のとおり、近年は国からの支援のメニューの中にも関係人口の創出に焦点を当てたものが出てくるなど、注目を集めている考え方です。これまでの交流人口のように、実際に現地を訪れるだけでなく、ふるさと納税をして応援をすとか、出身地ということでも気をかけているとか、そういったかかわりも含めて関係人口と表すものであります。

本市は、平成23年にふるさと応援の会を組織いたしました。まさしく関係人口でございます。現在では、2,000人を超える会員を得ております。これはまさしく関係人口そのものでありまして、他の自治体に先駆けて組織したこのネットワークを生かしていくとともに、そのほか関係人口、例えば市外からの通勤者、ふるさと納税をしてくださる方、安佐北区・安佐南区に住み、日常的に本市を通る方などに働きかけして、しっかりと行って、移住・定住に結びつけていきたいと考えておるところでございます。

今後も引き続き関係人口をふやしていくことに努めてまいりたいと思っております。

議員御指摘のように、当市の安芸高田の出身者とか、安芸高田市勤めたとか、こういう方はもちろんでございますけど、現にほかの文化を通してゆかりのある方とか、いろいろございますので、幅広い見地からこの関係人口をふやし、定住に結びつけていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

先ほど、午前中、水戸議員さん言われましたけど、八千代の丘の作家も関係人口と思ってるんですね、これ。よそから来てから自分の芸術品をうちへ置いとるわけですから。サッカーのユースもいわゆるよそから来られて、ちゃんと生活をして活動しておられとることも、熊本から来ておられても、これ関係人口でございますので、この幅広い関係人口はこれから我々定住にどう生かしていくかというのが大きな課題でございますし、この身があるようにしていかないと考えておりますので、どうかよろしく願いしたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 まず今の関係人口のこと、これだけの、皆さん御存じのように、また執行部の人も御存じのように、関係人口、関係人口いうから、この中に何回出とるか。きょうの一般質問の中で、関係人口と言われたことが何回あったか。私、正の字をつけよう思うんですが、まあ正の字はつけとらん。それだけ、その関係人口が必要なかという。即永住とか何かじゃなしに、この関係人口を着実に入れることによって、次のステップが生めると思うんですよ。今回の長く見れば生活支援員制度においても、

その関係人口を結びつけるための制度だというプラスの思考で物事を考えていきたいと思います。

そこで、2番目に移ります。

この関係人口をふやすために、いろいろな施策があります。いろいろなこともやっておられますが、ここの地域での仕事づくりのテレワークの実験、企業誘致、お試しの性質であるモニターツアーとか、結婚サポート、関係人口をふやすための施策、私が第2項目で挙げとる関係人口ふやすためのクラウドファンディングを活用して、地域のPRを行うということも、これは多分市長も御存じでしょうが、北広島、三次、犬を大事にしたとこのここですね、あこもやって成功されています。三次は、ちょっと鶺鴒の分でしばらく失敗されたと思うけど、北広島も神楽の分の、そういうことでやれることは皆やる。お金をかけてやるんじゃなく、お金をかけなくてもやるいうことで、クラウドファンディングの活用いうことで、そのPRをやってはいけないかということ、どのように考えておられますか。2点目にお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

関係人口をふやすために、クラウドファンディングを活用することについての御質問でございます。

議員御指摘のように、クラウドファンディングは、幅広く財源を集めるということだけでなく、市の取り組みを幅広く知ってもらい、応援してもらおうという意味合いもございます。関係人口をつくる上で、重要な手法であると考えておるところでございます。

本市でも、平成30年度からふるさと納税にクラウドファンディング的な手法を取り入れることにしております。これまでは、ふるさと納税をしていただく方々に、寄附金の使い道を子育て支援とか、スポーツ振興といった分野の指定をしていただいておりますが、これを具体的な事業を示して、その事業を応援するということができるようにしたいと思います。

例えば、新しい保育所の建設を支援するなど、ふるさと納税の手続をするときに意思表示することができるようにいたします。

そして、ホームページなどでその後の進捗、完成、利用されている様子などが確認できるようにし、興味を継続して、関係を維持していくようにしていきたいと考えております。

以上、30年度からふるさと納税によるメリットを生かす形で取り組んでまいりたいと考えております。これまでは、ふるさと納税に対して、返品、牛肉とかの返品を考えとったんですけど、こういうことも続けてまいりますけど、むしろ幅広く市民の皆様においては、施策について、自分の気に入った施策やってくれるんかと、いうことについての支援をされる方も多いと聞いておりますので、そのためにはうちが向こうの皆

さん方の興味深い施策を展開していく必要があるんで、こっちを向いてもらうような施策の展開をしっかりとしていきたいと。このことによって、ふるさと納税を違う意味でふえてくるんだという確信をしています。30年度から重点的にまたやってまいりますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 横文字でクラウドなんたらファンディングいうてね。今横文字が多いですが、今市長が何かをしようと思ったときに、商業開発とか社会課題の解決とか、それによって目標を設定して出資してもらうということだということで、私は勉強させていただきました。

これをですね、市長。あんまり市がしてる、今回の青少年の分で5つぐらい話あったがだめじゃったということがあったでしょ。あんまり市が表へ出ずに、どっかがこういうことに来てくれて、それをそれが大きゅう超えるようにこのクラウドファンディングがやって、あっこをどうにかするいう考えは、余り市長が言うたら、市長が銭を出してくれるんじゃないかって思うてもいけまいし、そういうものの発想の事項いうものを考えて、業者なり、そういうものの広報なりをやって、あっこをもうちょっと考えてやる。地域の人と横をさすっちゃいけませんですが、芦田さん地元ですから、地域の人と考えて、ああいうことをして、あっこを有効利用できないもんでしょうか。その辺もし考えがあればお聞かせください。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたび、少年自然の家の応募がなかったということは、次の展開が楽しみであるということで、楽しみがふえたいうことを理解してもらいたいと思います。

ただ、おっしゃるように、そこはやっぱり市民の皆様方とかいろんな方々に意見聞きながら、こういうことと単にやってみたいというような幅広く求めてもおもしろいと思いますんで、こういうことをやってみたいと思います。

そういう事業に対して、これならわしもそうなってから出資するよという方があると思いますので、ただそのメニューの書き方だと思うんで、ちゃんとそこらは勉強しながら、しっかりいいものにしていきたいと思えます。ぜひこれ挑戦してみたいと思えます。貴重な御提言ありがとうございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 焦ってもいけんし、投げとつてもいけないし、根本的には人口減対策、これはもう柱です。いろいろな施策にしても、これは皆、人口減対策にして、その関係に一遍に居住じゃなしに関係人口をふやしていただきました

いいうんが私の思いでございます。

3番目にいきます。

この3番目が、一番やっぱり必要なんですよ。私を書いたように、総合戦略管理表の達成チェックが必要と考えがどのようなものか、これはもう前も私は担当部長にも説明したのが、K P I、重要業務評価指導、ということが一番大事なもので、この人口減対策やるいうんが、いろいろな人口減対策にしても働き方改革、まち・ひと・しごとの改革にしても、このチェック、この進捗状況が一番必要だと私は思うんですが、この進捗状況はどのようにいってますか。お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

総合戦略進行管理表のチェックが必要ではないかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、総合戦略進行管理表の進捗度合いのチェックは重要でございます。

総合戦略は、平成27年度から31年度までの5年間の期間となっており、毎年総合戦略進行管理表についてはK P I 指標の目標値に対する実績を把握し、まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会において評価をいただいております。

今年度におきましては、10月の全員協議会でも報告いたしましたとおり、環境の変化等に合わせて、K P I 指標の見直しなども行ってまいりました。

今後とも適切に、総合戦略進行管理表の進捗の確認を行い、所期の目的が達成するようにしていきたいと考えております。

問題は進行過程において、問題点見つけさせてどういう対策をとったかということが今ちょっと欠けてるんで、やったやったじゃなしに、やっぱりそういうような厳しい管理表であっていきたくと思いますので、私含めてこれで見ながらすばらしい管理表にしていきたいと。成果をちゃんと出すような、していきたいと。途中で修正もあっても構わんですね。こういう会議を再々開けるようにしていきたいと。実はこれ1回も開いてないんです、こんなことはですね。いやいや、全部申しますと。ただ、これで甘んずるんじゃなしに、ただこの町ではこういう管理表をつくって、あの事業の進捗度合いを管理しとるんじゃということは評価してもらいたいと思います。

一歩進んで、民間と同じようなことやってるかいうたら、ちょっと疑問が残るんですけど、やっとなんかということがございますので、やっとなんかことは次のステップへつながるということなんで、よろしく願いしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員　　今次のそれについての質疑しよう思うんですけど、チェックでやったんじゃないんですよ。チェックでやって達成度、達成度見て、ここが悪いんじゃない、ここが進んでないんじゃないいう、そのチェックの進展によって人口減対策はできる思うんですよ。そこのやってないと思う言うんですが、30年度どんどんやる意志があるいうて、さっき断られたんじゃないけど、もう一遍これ大事なことですから、その気持ちをもう一度、チェックはしたが、その旨蓄積して達成度はどれだけ何%いったか、なぜ悪かったかというものをすれば、これは人口減対策の言葉だけで終わるもんですか。その点いかがでしょうか。

○先 川 議 長　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長　　御指摘のとおりなんで、先ほど申したのはやってないということじゃなしに、さらなるチェックをかけていきたいということです。成果が出るようにですね。

ほいで、我々政策目標掲げるんですけど、本当にこのことがちゃんと人口減対策につながるかということも検証していきたいと思いますので。例えば、今回も家で子育てする場合は2万円出すというんじゃないけど、これが本当にこのことでちゃんと広島とか三次とか、市内の方々が子育てしてくれるかと、満足度の問題ですね。こういうことをチェックしながら次のステップにいかないと、本当の子育て支援とか、人口減対策につながらないと思いますので、これからもそういうことを気をつけてやっていきたいと。

教育委員会もそうですね。教育のレベル上げると言ってるんだけど、ここまでやったよと。ここが欠けとったよというのは、やってるのを非難するんじゃないしに、次の展開に向けてやっぱり頑張っていないとい成果は出てこないと思いますので、御指摘のとおりなんで、私を含めてそういう管理体制を取っていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○先 川 議 長　　以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員　　人口減対策ね、ずっと永遠のテーマであって、人口はもう減るのはわかるとるんじゃがどれだけ抑えるかですよ。今でいう市長が言われる。市長は我々メンバーに何か言う。議員もしっかりしなさいよと。議員はしっかりしとりますよ。一生懸命やってます。職員、住民一緒にね、やっていくことを願いまして、大卒の2番目の質問にいきます。

中学校の運動部活動についてですが、運動部活動のあり方を議論するんじゃないくて、スポーツ庁が検討会議の中で中学校の部活について、昨年度いろいろな二日制の休養しなさいということを経済紙上へも出し、いろいろな各教育委員会もされとるということも聞いておる。それで一定の成果も上げられとるとは思います、運動部の現在の総合的なガイドラインが市、国ですかね。出されていると思いますが、その骨子がどの

ように出されているのか。今後、我が市の活動方針の施策の状況について、お伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

「中学校部活動に関するガイドラインについて」の御質問でございます。議員御指摘のように、現在国のスポーツ庁において、運動部活動の運営の適正化に向けて、練習試合や休養日の設定、指導の充実等についての留意点をまとめた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を作成中であり、先般ガイドラインの骨子案が公表されたところでございます。

具体的には、部活動指導員の配置、週2日以上休養日の設定、活動時間は平日2時間程度、休養日は3時間程度といった内容となっております。

本市におきましては、部活動指導員は平成30年度当初予算案に計上しておりますし、休養日につきましても既に平成29年度から全ての中学校で週2日設定するなど、ガイドラインの内容を先行した形で実施をしております。

いずれにいたしましても、今後、国のガイドラインや県の「運動部活動の在り方に係る方針」を参考に、本市におきましても「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定することとなっておりますので、市の方針策定の際には、市議会にも改めて報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これもやっぱり先生らの過剰の仕事量とかいうもの、つい最近きのですかね、安倍首相が裁量労働の分を取り下げられましたということで、一致するんじゃないんですが、そういうことを含めて、いろいろな学校の先生の重荷ということを考えられて、やられたんだと思うんですけど、逆に教育長、こういうことをすると、子どもたちの運動しようとするのに、何かのブレーキがかかるんじゃないかとか、やろうという子どもたちの意欲がなくなるんじゃないかという意見も一部は出るとお聞きするんですが、その点はどう考えておられるか。そういう意見はございましたか。お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の、今回のガイドラインに沿った、休養日の設定等がいわゆる生徒のやる気意欲にも影響するんじゃないかという御指摘だというふうには受けとめましたが。

学校の部活動は、学校の教育活動の一環として行われておりまして、いわゆる日本の学校教育の特徴といいますか、またそのことが我が国のスポーツ振興を支えてきたといっても過言ではないと思います。

しかし、今日、さまざまな問題が複雑、多様化してきておりまして、学校の教職員もそうですが、生徒にもそのことが過重負担になってきておるといことが、指摘をされております。特に、運動関係で言いましたら、ややもすると、勝利至上主義になって、そのことから過剰な競争が生まれ、問題化するといったような内容でございます。

したがいまして、学校教育が担うスポーツ振興というのは、もちろん大会等に臨んで、勝ったり負けたりということの中で人間形成を図っていくということもありますが、それ以上に生涯にわたって運動に親しみ、みずからの健康の保持増進を培うと言いますか、そういう気持ちを養っていくということも大きな課題と言いますか、目標になっております。

そういうことから考えて、また今日研究が進んできましたスポーツ科学あたりの面からも、やはり中学生あたりの年齢の時期には、適度な休養がより効果を高めるといふような研究の成果も発表されたりということの中で、今回スポーツ庁がガイドラインを示すようになったというふうに受けとめております。

したがいまして、先ほど答弁させていただきましたように、本市におきましても国、県の動向を踏まえて、一部例えば週2日の休養日についてはもう先行実施をしておりますし、今回のガイドラインで示されております外部指導員ですね。これまでは、外部指導者というのは、活用してはりましたが、大会等の引率ができないという制約がございました。しかし、昨年4月にいわゆる関係法が整備されまして、外部指導員もこれは校長の監督の元、大会等を引率し、ベンチに入り、その大会で生徒たちの指導が可能になったということがございます。

そういったさまざまな流れを踏まえまして、国、県の動向と合わせて、適切な本市のとりわけ中学校の部活動の運営に当たってまいりたいというふうにご考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 教育長、教育の観点からあれですが、練習多いから勝つ、練習に時間をかけるから勝つという。ある安芸高田市のコーチの中で、時間は週休2日制を取って、ピシッと内容じゃと言うコーチもいらっしゃいますので、そこらも重視してね。じゃが負けるよりは勝った方がいいですからね、スポーツですから。勝って手をたたくでしょ。負けたら手をたたかんでしょ、教育長も。

そういうことで、レベルがあつたらそういうことも言われるが、勝負やから勝った方がええですよ。勝つたら皆うれしいんで、安芸高田市もうれしいし、市長も喜んでくれる。まあそれはみんな同じですがね。それやって先生らも伴ってもいけないし、今教育長言われたように、今回、部活動指導員制度いうことを導入するということが、施政方針入つとるでしょ。それと今言われたことは一緒なんですか。そこちよつともう一遍、そこちよつと説明してください。

- 先川議長 答弁を求めます。
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 方向性は全く同じでございます。
教員の中には、部活動を経験したことがないにもかかわらず、部活動を担当しなければいけないというようなこともございますので、今度は大会を引率でき、なおかつベンチに入って采配を振るえるという制度に変わってまいりましたので、よりそのスポーツに精通しており、なおかつ部活動指導員ということですので、生徒全般の指導等ができますので、教職員の負担軽減ということにもつながりますので、可能な限り、採用して、本市でも活用していきたいというふうに考えておるところでございます。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。
金行哲昭君。
- 金行議員 これで、私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。
- 先川議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。
続いて通告がありますので、発言を許します。
8番 児玉史則君。
- 児玉議員 8番 無所属の児玉史則です。
5時まで頑張る予定だったんですが、ちょっと時間が多くありますんで、皆さんの御期待に沿えないかもしれませんが、御勘弁いただきたいと思っております。
では、大枠2点ほど質問させていただきます。
まず第1点目は、学校における働き方改革について伺います。
この件は、先日の文教の委員会でもありましたし、先ほど同僚議員も質問しておりますので、重複するかもしれませんが、少し議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。
電通マンの過労自殺などを機に、現在、政府が働き方改革を進めています。教職員の長時間労働についても、ブラック的な労働事情によりやがてメスが入ってきています。
中央教育審議会が中間まとめとして、学校や教員が担ってきた代表的な業務を14項目挙げ、学校が担うべき業務、学校以外が担うべき業務、学校が担わざるを得ない業務だが教員以外が担うべき業務などと区分けされました。
教師の専門性を踏まえ、各学校や地域の実情に応じて、役割分担、適正化を図ることが基本的スタンスですが、着手するためには、教育委員会、校長のリーダーシップが不可欠のように思います。教育の質を高めるための教職員の働き方に関し、教育長は現状をどのように捉え、その課題解決に向け、今後どのような対策を講じられようとしているのか、伺います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

「学校教職員の働き方に関する現状、課題解決に向けた今後の対策について」の御質問でございます。

教育委員会といたしましても、学校現場の長時間勤務の実態は把握しており、課題であると受けとめております。先ほど議員のほうからもありましたように、先日の文教厚生常任委員会におきまして、平成30年度の学校の働き方改革の取り組みについて報告をさせていただいたところでございます。一気に改善を図るということは、現実困難なこともありますが、できることから取り組みを精力的に進めていきたいと考えています。

教員はそれぞれ、昼間は授業があり、授業が終わってからは、次の授業の準備、教材研究、保護者対応、生徒指導、校内担当に係る事務、さらには中学校であれば部活動指導等、さまざまな業務をこなしています。課題解決のためには、学校・教育委員会で完結する業務改善の取り組みのほか、議員御指摘のように、関係機関や地域の力もお借りしながら役割分担を図る必要があるかというふうに思います。

この点につきましては、国や県の動向と本市の実態を踏まえながら、教育委員会、そして校長のリーダーシップのもと責任をもって、今後今以上の検討してまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

8番 児玉史則君。

○児玉議員

この前の文教でも、クラブ活動の取り組みとか、先ほど同僚議員からもありましたから、クラブに関してはいろいろお聞きしとるんですが。その辺は大変評価するとして、今後の進め方ですね、ここを少しきょうは議論してみたいと思うんですが。

確かにクラブ活動っていうのは、今の時間の短縮っていうのも当然あると思うんですね。科学的根拠が出てますから。ただ、そうじゃなくて、今全校生徒がクラブ活動に参加するというのが主になってますよね。

本来、全員が参加するとなると、どうしてもクラブの種類がふえる。これ文化部も一緒ですが。そうすると小規模校でいろいろな種類のクラブ活動が必要になってきますから、当然先生方は全てのクラブに配置しなきゃいけない。そのまず入り口の部分ですね。本来は希望する生徒だけがクラブに加入する。いつごろから変わったんか私もよく知りませんが、大体全員がクラブに加入せにゃいかんよというような、先生方からのお勧めもあるんですが、その辺の見直しも少し必要なんじゃないかと思うんですね。

それから先ほどおっしゃったように、クラブに入るとやっぱり勝利主義になってる。その辺は私も教育長度全く同感で、公立中学校のクラブっていうのは、余りにやっぱり今のような勝つことに執着するっていう

のは、公立中学校のクラブのあり方として問題があるんじゃないかと思っています。そういったことを考えますと、本来勝利を目的とするんなら、総合型の地域スポーツクラブっていうのを今まだ少ないですが、将来的にはこういったものをつくって、よりスポーツに関心のある子どもたちをそのクラブに集めていくとかですね。そういう方向に見直していく必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺の感想いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 まず1点目の現状では、全ての生徒が何らかの部活動に参加をしとるんではないかと。そのあたりの見直しも必要ではないかということでございますが、これにつきましても、全く同感でございます。やはり、学校としましては、どうしても中学校の場合は、高校進学をどのようにしていくかということが当面の課題になります。御承知のように、これが全てということではございませんが、面接、あるいは実績等で、部活動に参加している場合と、参加していなかったという場合では、印象であったり、さまざま不利を受けるんじゃないかという、これ絶対不利ということはもちろん言えないんですが、そういったようなこともあって、できるだけ何らかの部活動へ入って活動するようにというふうな指導をしてきておるといのが現状でございます。

それから、やはり指導者の中にも、ややもすると、いわゆる教科指導よりも、部活動に熱が入っていく。それは生徒の要請であり、保護者の要請というようなことを踏まえて、そうなっていき、そのことが結果として勝利至上主義になっていった面というのが、これは事実としてあるというふうに思います。

このあたりも、先ほどの同僚議員のほうからもありましたが、今回スポーツ庁が示しますガイドライン等によって、随分変わってくるというふうに思っております。といいますのが、ガイドラインは大きく分けましたら、5つの骨子で今のところ示されておりますが、その5番目に学校単位で参加する大会等の見直しというのがございまして、いわゆる小規模校でしたら、複数の学校が一緒になって大会へ臨むというようなことも今後中体連といいます、中学校の体育連盟のほうで見直しをするようにというガイドラインでの方向性も出ております。実際市内におきましても、これまでも1校のクラブ員では、人数が不足するというので、隣の中学校と合同で大会に参加したというようなこともございますので、そのあたりも今後はこれまで以上に検討していく必要があるというふうに思っております。

それから、もう1点、部活動の数でございますが、これもこれまでやはり指導の充実が期待できないということで、クラブ数を思い切って減らしていこうというふうな動きをとった学校もございます。しかし、どうしても生徒はもちろんですが、保護者のほうからの強い存続希望というようなものが出されまして、結局最終的には見直しに結びつかなかっ

たというような例もございます。このあたりが前回の議員の御質問にもお答えしましたように、今後は学校運営協議会あたりをできるだけ早く、中学校区に組織をしまして、そのあたりも保護者のみならず、地域全体で議論をしていただき、地域で支えていただくような運動部の活動にもっていくことで、少しでも議員御指摘のような課題解決へつなげていくことができたらというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 認識的には一緒だろうと思うんですが、確かに高校受験のときなんか、クラブに入ってる、入ってないっていうのは、ある程度はやはり影響があるかもしれませんが、今からの社会、特に企業がとっていかうとしているのが、いわゆるAIとか、そういったコンピューターのセキュリティや何なり、そういったところに非常に企業側が関心がいっているということは、恐らく大学も変わってくるだろうと思うんです。大学受験も今度大きく変わりますけども、大学が変わるといえば、高校が変わってくるわけですね。そうすると、これまでより入試の形が、まあどういう形になるかわかりませんが、大きく変化してくるんだろうと思います。そういったところからもしっかりと判断をしていただければなと思います。

それから、教職員の長時間の現実、子どもを育てる仕事の性質から、勤務の明確な時間の線引きが非常に難しいだろうと思うんですね。それともう一つは、コストを気にせず仕事をさせられる環境。こういったことが長時間勤務を助長しているように見受けられます。

また、これもよく御承知のとおり、昭和49年に成立しました、教職員給与特別措置法ですね。給与月額4%しか調整額がない。時間外やあるいは休日などに、勤務時間外に正規の仕事をして、勤務手当は一切つかないわけですね。こういうところが一つは学校がブラック企業という認識を持たれるところだろうと思います。4%といえば、給料30万円もらっても1万2,000円しか残業がついてないわけですから、しっかりした先生を確保しようとか、あるいはすぐれた先生といたって、非常に採用が難しくなるんじゃないかと思うんですね。

そういったところから、これはいずれは見直しが入るんじゃないかと思うんですが、そういった先生のおかれている環境っていうのも、やはりみんな知っていく必要があるだろうと思います。

そういった残業がつかないですけども、日本人の先生っていうのは非常に真面目だと思うんですが、長時間であって給料がつかないのに、非常に真面目に真剣に取り組んでおられる。これは大いに日本人が日本人の真面目さで評価するところだと思うんですが、一方で先生方がうつ病になったり、あるいは体を壊されたりと、そういうようなことになれば大変不幸なことだと思うんですね。

ここでまず一つ提案したいのは、時間管理をどうやっていくかという

ことになるんだろうと思うんです。今自己申告になってますけども、やはり先生方の負担がかからないような、クラウド型のデジタルのタイムレコーダーとか、そういったことをしっかりとやって、職員の時間管理を常時把握される。教育委員会あるいは管理職がそういった数値を見て、適切なマネジメントをしていく必要があるんじゃないかと思うんですね。この辺は労働法制上の責務があるわけですから、その辺をしっかりと行う必要があると思うんですが、この辺いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 結論的に申しますと、いずれにしましても議員御指摘のように、学校教職員の服務監督権というのは、教育委員会並びに校長が持っておりますので、最終的にはそういった勤務管理というのは、教育委員会、校長のほうで責任をもって行わなければならないということが大前提でございます。

しかし、議員御指摘のように、今のところ勤務時間当たりにつきましても、適切な服務監督ができてるかといいますと、必ずしもそうならないことによって、長時間労働という実態が起きてるということでございます。

先ほどありました具体的にありました、自己申告方式からICTやタイムカード等を活用した勤務時間の把握、管理ということでございますが、これも今この4月ぐらいから県立が具体的に導入するのではないかとこのところの話は聞いておりますが、いずれにしましてもそのあたりの動向もちょっと確認をしながら、何らかの形でできるだけ早く自己申告を改めていきたいというふうには考えております。

当面、先般の文教厚生常任委員会でも申しましたように、いわゆる夕方6時以降の留守番電話対応でありますとか、現在学校のほうで実施しております入校退校記録というのをとっておるんですが、これの厳密化を図りながら、できるだけ早く先ほどの自己管理方式から、いわゆる管理職でありましたり、教育委員会のほうできちっと管理できるようなシステムの導入へつなげていきたいというふうには考えております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひですね、導入のほう、しっかりと検討いただきたいと思うんですね。そこがまずスタートの1丁目1番地だろうと思います。

それから、もう一つは、こういったことをしっかりやっというと思うと、校長先生が学校の経営方針に働き方の視点を盛り込む必要があるんじゃないかと思うんですね、やはり。教職員一人一人が業務改善の意識をもって進めるためには、やっぱり人事評価っていうのも望ましいと思いますし、まさに実践されるべきだろうと思います。

そういったこともあわせて、タイムカード導入と合わせて、こういったことも検討が必要だろうと思います。

それから、OECDの調査が出とるんですが、加盟34カ国の、これはちょっと古いんですけども、2015年の教職員の法定労働時間を調べておるんですが、日本は1,891時間で、加盟国平均より200時間多い。広島県教委の調査でも過労死ラインに達する週6時間以上の勤務実態が明らかになってるわけです。ちなみに安芸高田市のいただいた残業時間っていうのは、小学校が53時間、中学校が63時間ですね、平均が。そうすると、実際には平均とってますから、100時間を超える先生も中にはお見えになるんだろうと思います。

ただ、この長時間勤務でその中でなおかつ事務作業や部活動、先ほどおっしゃったように職員会議やとにかく授業以外のことに、非常に多くの時間をかけられとるとというのが実態だろうと思うんですね。労働時間に占める授業に充てる時間の割合というのが出てるんですが、OECDで小学校が39%、これは日本の場合がですね、39%、中学校が32%。働く時間に占める授業に充てる時間というのが、中学校では3割ぐらいしかないわけです。OECD平均は4割近くあるんですね。ということは、一生懸命日本人の先生が長く働かれるけども、授業にかける時間は非常に世界から見ても少ないということが結果として出ております。

長時間勤務の解消は当然なんですが、一つにはそれと、もう一つは子どもと向き合う時間を、これをいかに多くしていくかっていうのが最大の課題だろうと思うんです。先生方の目的っていうのは、生徒一人一人の自己実現をいかに達成できるかというところが、非常に達成するために支援できるかというのが、非常に大きな命題だと思うんですが、とかく働き方改革いうと、早く帰れ早く帰れというような、そっちに目が行きがちなんですが、本来は何のために仕事をしているのか。先ほど教育長おっしゃってましたけども、やはり先生方でしっかりと話し合っていて、そこを共有していくというのが非常に大事だろうと思うんですね。

それから、もう一つ情報の共有ということをとっても、校内ネットワークなんかを活用していわゆる打ち込めば皆さんで情報が見れるとか、あるいは例えばホワイトボードを使ったりして緊急情報を書いとくとか、今SNSがありますから、LINEなりFacebookなり、あるいはTwitterなり使って、もう情報の共有というのは集まらなくても非常に簡単にできるようなシステムもたくさんあるわけですね。それと合わせて、例えば先生方に悩みがあれば、そういった例えばLINE上でこのときにはどうしたらいいんだろうかといえ、いろいろな先生が見られて、その中からアドバイスなりがもらえると。そういったことも考えられるんじゃないかと思うんですね。

こういった一つ一つの業務改善を行いながら、あるいは会議の時間を減らしたりして、仕事の質を高めていく。こういうことで子どもたちと向き合う時間をふやしていくと、ということが非常に大事なんじゃないかと思うんですが、教育長はSNS使われますか。その辺も一つ含めてお

尋ねしてみたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

SNSを使うかどうかということでございますが、御承知いただいておりますように、アナログ人間ではございますが、必要感に迫られまして、最低限の活用はできてるのではないかというふうに思っております。

いずれにしても、時代の流れ、要請というものがございますので、本市におきましても電子黒板でありますとか、タブレットとか、御理解をいただきながら導入の方向で進んでおりますが、議員御指摘のように、働き方改革の視点も含めてでございますが、市長からいつも言われますが、いわゆる人口減対策の3本柱の一つに、学力の向上、学校教育の充実ということをおっしゃいます。そのためにも、今後はいわゆるICTを活用し、その中へ学校だけでは厳しい面がございますので、いわゆる教育関係の業者等も巻き込んで、何とか学力向上へつながるような、極端な言い方をしますと、どこでもやってないような有効的なタブレットの活用であったり、ICTを活用した学力の向上も、それから働き方改革もできるようなものを教育委員会としても研究をしながら、また市長あるいは財政の担当者等の理解、協力をいただきながら、何とかそこの方向へつなげていきたいというふうには思っております。

こういう言い方もどうかと思いますが、本市の教職員は、本当によく働きます。しかし、残念ながら、今保護者や市民の皆さんや、とりわけ市長に褒めていただくような学力がついてないというのも、これも一方の現実としてあるわけです。本当にジレンマですが、それは今議員御指摘いただいたように、遅くまで働き、土曜も日曜も学校へ出てきて、仕事してくれてるんですが、一番大事な学力をつけるということの時間に、なかなかその時間を使えない。どうしても学校は、ちょっと学校が混乱といいますか、変異な言葉で言いますと、荒れると、そこへ使うエネルギーが大変だということをよく知ってるわけです。学校現場の教職員は、ですから、そうならないような取り組みということを本当に丁寧にやっています。その結果が今の安定とか落ちつきということになってきてるとは思うんですが、しかし、じゃあそのことで本当に学力向上のための有効な時間の使い方ができているかということ、そうなっていない現実もありますので、いろんな角度から検討して、何とか働き方改革も含めて、子どもたちの学力向上へもつながるような取り組みを模索してまいりたいというふうに思います。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

ぜひそういう思いで進めていただきたいと思うんですが、おっしゃるように、例えばデジタル教材1つ使っても子どもたちの授業もわかりやすいですが、先生の事前準備も軽減できるということになりますから、そういったいわゆるICT機器の導入、あるいは先ほど申しましたSN

Sの活用ですね、もう少し。その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

それから、もう一つ生徒の学力が上がらないということでしたが、やはり学力を上げようと思えば、今は同じレベルで同じ教育を全員にすると。しかも子どもたちの指標を図るのが学力しかないわけですね。そうじゃなくて、やはり知能テストや心理テストをやって、その一人一人の特性をつかむっていうんですかね。どう言ったらいいですかね。

例えば支援が必要かどうか、目いっぱいの子どもさんで、例えば8割までしかいかないという子どもさんも見えるわけですよ。その子に100と言ってもこれは無理なわけで、そういったなかなかふだんでは目につきにくいですが、そういったところで目いっぱいのところ、その授業についてきている子どもたちもたくさんいると思うんです。そういったやはり一人一人のより適性を見抜くっていうんですか。そういったところで言えば、そういったテストも私は必要なんじゃないかと思えます。

そして、やはり小規模校が多いですから、一人一人に向けた授業ができるのが、一つは我々のこの安芸高田市が持つてる中学校の特徴で利点だと私は思ってるんです。ぜひそういったところで、先ほどおっしゃいましたけど、授業の点数が上がらないと。そういったところの私は改善もぜひ子どもたちの評価をする上でやっていただく必要があるんじゃないかと思えますが、この辺いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 現在ですね、これも御承知いただいていると思いますが、市長の理解をいただいて、学習補助員ということで市費を投じていただいて、よりきめ細やかと言いますか、少人数に対応できるような環境は整えていただいているところでございます。

ただ、これがやっぱり公教育の難しいところと言いますか。全てを習熟度別とか、能力別で授業を行うというのは、現実なかなか難しい実態がございます。その1番はやはり指導者の数の問題がございまして、今のところ定数法という法に基づいて、児童・生徒数に応じて、県費負担教職員というのが配置をされます。その中でやっていくということになっております。

ただ、最近、軽度発達障害という表現が使われますが、随分以前さかのぼりますと、新設は5名いないと認可できないとか、継続は3名以上ですよというような時代もあったんですが、今日は特別支援教育という言い方によってまいりましたが、1名でもいわゆる認可をしていただけるということになってきましたし、今安芸高田市内で小学校2校、通級指導ということで、教科でありますとか、時間によっては取り出して議員御指摘のような少し学力的に厳しい子どもあたりは集中的に指導できるという環境もできてきております。この辺のところを何とか最大限有効活用を図りながら、当然その子に合った指導をするということは、大

変重要なことですので、そのことと合わせて、やはり学力の高い子も学力的に厳しい子も一緒になって学んでいくということも当然公教育の場では大事なことです。そのあたりの兼ね合いを考えながら、議員御指摘のような方法も検討していく必要があるかというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ一人一人の個性、知能テストなり心理テストっていうのは、今度県教委の教育長になられる平川教育長が実際に中学校で自分がおられるところで試されてた内容でして、非常にその効果が出るとのわけですね。ぜひ今度教育長になられれば、そういう話もあるかもしれませんが、ぜひこの辺は前向きに考えていただくようお願いしておきたいと思っております。それでは次の質問に移ります。

2点目は、職員のモチベーション向上と働き方改革について質問いたします。

これは3つに分けておりますが、まず最初に、現在人事評価制度が導入されておりますが、その結果は昇給や勤勉手当等へ反映がされていません。公務能率向上のためには、能力及び業績に基づいた処遇を徹底すべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「人事評価制度の導入について」の御質問でございます。

本市のこれまでの人事評価制度の導入の取り組みでございますが、平成21年度から対象範囲を限定して試行導入いたしました。段階的に試行の範囲を広げてまいりました。また、28年度にシステム導入を行い、現在はシステムを検証しながら運用をしている状況でございます。

人事評価結果の給与への反映につきましては、平成28年4月に施行されました改正地方公務員法で求められており、全ての地方公共団体において、評価結果を活用する必要があるとされております。

本市における人事評価結果の給与等への反映につきましては、国や県、県内他市の状況を参考に、職員団体とも協議を重ねながら、全職員が納得でき、職員のやる気やモチベーションの向上に結びつく仕組みとなるよう制度構築を行い、評価結果の適正な反映に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 おっしゃったとおり、28年度に法改正があったわけですが、ぜひですね、人事評価から給与システムに結びつくように、早いことやっていたきたいと思っております。職員の方のせっかく頑張ったのに、何ら評価されないというのは、これ非常にモチベーション上がらないだろうと思いま

すから、ぜひその辺は一つお願いしたいと思います。

それから、今の財政状況が非常に安芸高田市は厳しくて、職員数の削減を進めてきたわけです。平成23年に正規、非正規、臨時職員が430名だったんですが、28年4月時点は376名、5年間で54名計画的に減らされとるわけですね。問題はこの54人分の負荷がどこへいったかということになるんですね。例えば、残った人にそれぞれ振り分けられて、一人当たりの業務がふえたのか。あるいは外部委託をして外部に全部出したのか。あるいは住民サービスの質が低下したのか。54人減ったということは当然そういうような結果として出てくるんだろうと思いますが、市長はこの辺をどのように捉えられているか、伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 行財政改革で職員数の削減を行っております。議員御指摘のとおり、25年度では370人、23年度は430人ということでございますけど、これどこいったかという、例えば今朝ほど議論あったんですけど、非常勤特別職がふえております。こういう職員の転換ということも、行革に掛かったものでございます。ただ、このことに甘えとっちゃいけないので、その人らの処遇改善というのは課題として受けとめております。

私いつも申しましてるのは、市民に対してサービスが落ちちゃいけないよということにはしてますんで、このことは余り聞かないんで、ここはうまくいっとるんじゃないかと。このことによってサービスが落ちたということは余り聞いておりませんので、このところはこれからも注意をしながらやっていきたいと思うんですけど、行政改革の原点でございますんで、サービス落ちるんだったらせんほうがいいってことになってきますんで、このことはしっかりと頑張ってくださいと思っています。

いずれにいたしましても、国は人口100人当たり1人と言うんですから、これから370人といっても、人口3万人いうたら、300人だと言ってくるわけですね。私個人とすれば、こういう安芸高田市、非常に効率の悪い町でございますんで、人は要るんだということは訴えてまいりますけど、なかなか国の大きな壁には耐えていかれないんで、こんなこと言われたんですよ。市長が勝手に人を雇うとるんなら投資的な恵与が減りますよと。教育とかうくんだから。あなた勝手に雇うとるんだということになってきますので、人員については、やっぱり適正な説明ができるような、市民に対しての説明責任があると思っていますので、ここら慎重にやっていきたいと思っています。

いずれにしても、これからはいろんな外部委託とか、今のICT活用とか、こういうこと踏まえながら、適正な人員減に対して、努力していきたいと思っております。

一人人員を削減すれば、1,000万円の効果ということでございますんで、なかなか行政的な行革のメリットもございまして、しっかりとこの辺は肝に銘じてやっていきたいと。市民の方々のサービスは落とさん

ということを条件でやっていきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 住民サービスの質を低下させないとすると、一つにはよほど公務能率を上げない限りは、一人当たりの職員の方に非常に負担がかかっていくんじゃないかという心配があるわけですね。特に、これから考えなきゃいけないのは、市長も先ほどおっしゃいましたけど、やはりいわゆる電子機能機器を使って、作業効率っていうんですか、公務能率の向上が不可欠だろうと思うんです。

結局のところ、先ほどお話ししましたが、人事評価の昇給や勤勉手当に反映されるということが、公務能率の向上につながっていかねばいけないだろうと思うんですね。

これまでは、どちらかというと、長く働けばいいというようなムードが日本っていうのは、終身雇用なり、年功序列なり残ってますから、そういう風土が残ってますけれども、これからはやはり労働時間の長さよりも業績や業務の改善、効率化、こういったところが非常に重要になってきますし、そういう職場環境をつくっていくことが非常に重要になってくるんだろうと思うんです。

公務能率を上げようと思えば、先ほど申しましたように、無駄がどこにあるかですね。あるいは例えば今の紙媒体をやめてしまえば、いわゆる電子媒体に変えてしまえば、これは紙をコピーする必要も全くななくなります。そういうところの改善とか、あるいは補助金申請なり、許認可申請なり、申請書が非常にたくさんあるわけですが、これらを棚卸して電子化すれば、やはり事務の効率も非常にはかどると思いますし、住民にとっても非常に申請がやりやすい。そういうところ、こういった非常に、その辺を電子化に置きかえたりすれば、非常に効率が上がるんだろうと思います。

それから、さらに世の中今進んでますから、AIがどこまでいくかですが、作業が置きかわる当然可能性もあるわけですね。そういったことに関心を持っていく必要があるだろうと思います。

それからもう一つは、柔軟な働き方を考えていく必要があるんじゃないかと思うんですね。これまあ一般企業はもうどうの昔にやられてますけど、フレックス、フレックスタイム制とか、それから市長テレワークを非常に言われるんですが、行政が一番私はやりやすいんじゃないかと思うんですね。真っ先にやられてみたらどうかと思うんですが。テレワークなんかで言えば、会議の資料の作成、あるいは調査結果の修正、分析、そういった自己完結的な業務、あるいは企画書の作成、企画立案業務。これらは自宅ですべてできるわけです。子育てをしながら、なおかつ介護をしながら。そういったことで生産性もこれ上がってくると。テレワークは真っ先に私は行政でぜひ試してみたいなと思っ

とるんですが。

それから、近ごろの出る言葉で、ワークライフバランスということが言われます。これはだんだんだんだん重要性が高まってきてますけども、人事管理のあり方、勤務時間、勤務形態、いろいろな働き方の改革が今求められてます。こういったところを進めていく必要があると思うんですが、市長の御所見を伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございます。今総務部長あたりに指示しているのは、民間に対しても働き方改革あるんだけど、まずは我が市があるよということを書いてます。県もですね、こういうことを視野においてやってるわけですね。

今働き方改革っていうのは、今まで培ってきたことを全部御破算にせにゃいけません。きれいに。働くというのは、朝8時から5時までじゃないですよ。ですね。働く場所は市役所とか、工場とか事務所じゃないですよ。いわゆる個人の家でもええとってことですね。それから働く人は、あなたに限らんでもええよってこと。誰でもいいってこと。この3点のことだと思うんで、これ革命なんですよ、これ。革命。多分こんなことが市民の人はたまげるよね。役所だったら8時から5時と思っとるんです、皆。そうじゃなしに、そういうことを我々もしていかんやいけんと。そのことによって住民サービスが落ちんような仕組みをつくっていかんやいかんということですね。

例えばこんなこともできるんですね。職員の方々に、例えば農業がしたいと、私は。今までは現金収入ないから、役所へ勤めとったと。だけど日曜なんてのは疲れとるからできないということが、我々になったら、週休3日、4日制はもう許可してもええんですよ。職員状態のままですよ。してからその人に対しては、ちゃんと3日やるから家で農業しなさいと。田畑を守りんさいと。そのかわり、現金収入はうちからしますよ、ボーナスも出しますよというようなのも一つの働き方改革だと思うんです。それは子育ての人なんかでもそういう見地でやってますけど、子育てをする時間帯はあなたは役所へ来なくてもいいと、家でやんなさいと。そのかわり、こういう仕事を家でやんなさいと。

今、広島県ですね、極端に冷たい言い方したら、あなたは朝から来てからパソコンの前へずっと座っとるじゃないかと。それじゃったら、役所へ来んでも通勤費が要らんじゃないですかとか。それから、いろんな役所へ来たらトイレも使うしいうんで、家でやったらどうですかということですね。ただ、そのときのこと理論的にはわかってても、そういうところの人事管理とか労務管理とか、こういうことがうまくいくかどうかということがこれ課題なんですけど、理論的にはちゃんと成り立つ世界でございます。

だから、我々もそういうことで人材育成にしても、よその町から金曜

日の午後だけ来てくださいということもできるわけですね。人材。だから、革命なんです。このことをしっかりまちづくりに生かしていかにかいけんと思っとるんです。わしはどうしても8時から5時までおって、給料もらうんだというんじゃないし、無理にせんでもええと。ただ、自分がどうしてもその時間に拘束されとうなかつたら、この時間だけ拘束してくれとか、自由になると思うんで、このことはしっかりと考えていきたいと。これは企業向け、今度の県の主要施策のもののテレワーク実証があるんですけど、このことはまさしくこのことなんです。本当に我々の仕事できるかどうかですよ、家で。企業の方々が非常に心配してるのはこれね。ほんまに市長が言うようにできるんじゃないかと。

この間あそこでやったんですけどね、富士通を舞台にやったんですけど、みやすい仕事ばかりでもいけないし、いろんな仕事これから可能性があるんだと思うんで、ここは職員一丸となって考えていかにかいけんと思ってるんです。働き方改革を。まず、我が市からやっつけていかにかいかんということです。

それから、さっきおっしゃった会議でもですね。無理に支所の方に来てもらわんでも、電話の会議もできますよね。こういうことを考えていかななくてはいけないんですけど、なかなか今までの仕組みでそんなことやってなかったんで、メリットデメリットの解消に向けて今努力していかにかいけんなんですけど、方向はそう向かってるんだと思うて御理解してもらって結構でございます。

なかなかこれから世の中の変革についていけるかどうかというのは、我々勉強しなくちゃいけないんですけど、しっかりこのことに対応しながら、安芸高田市をやっぱり救いながら、このことで人口減対策には寄与していきたいと、かように思ってますんで、御理解をお願いしたいと思います。

非常に、おっしゃってること、全くやりたいことなんですけど、なかなか何十年とやってきたことになじまんということもあるんで、ということでございますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

それから人事評価にしても、これ今やってます。3年私が市長になってからもやってるんですけど、テンポがぬるいといえはそれまでなんですけど。民間は人事評価した結果をちゃんと反映してるんですよ。給料下げたり、評価のいい人は上げたり下げたり、やってるんですけど、なかなか我々含めて総務部長おりますけど、人が人を評価するということが納得いく形でせんにいかいけんのです。下げられたほうも、わしや、うん、下げられても、しょうがないと、いうことでやると意味がないんで、何しやがるかと、評価が違うじゃないかと、わしはこっちより優れとるのに評価下げて給料下げたと言ったら困るんで、この辺の慎重もあるということと理解してください。なかなか役人が役人を評価していくというのは、非常に価値観が違いますんで、評価の度合いが違うということとでございます。今目標はそれに向かってもういっているということです。

議員御指摘のように、悪い人の給料下げて、いい人を上げようと。これは民間ではもう常識になってるんですけど、このこともしっかり考えていきたいと思います。

どうかよろしくをお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今市長がおっしゃったことに全く同感で、ぜひ応援したいと思いますので、進めていただきたいと思うんですが、おっしゃるとおり、目標設定と評価っていうのは非常に難しくなります。で、個々にそれぞれ違いますから、コミュニケーションを非常にとって進めていかないと、評価の結果に対して不満が出て、かえってやったことが失敗に終わってしまうと。そういう事例もありますから、しっかりその辺は市長おっしゃるのように、しっかりと皆さんとコミュニケーションとっていただいて、ぜひ進める方向で頑張ってくださいと思います。

次の質問に移ります。

平成27年8月に女性活躍推進法が成立し、また同年12月には、第四次男女共同参画基本計画が閣議決定され、女性職員の登用の目標が設定されております。その中で、女性活躍に関する定量的目標や、取り組みなどを定めた特定事業主行動計画の策定が義務づけられておりますが、現在の進捗状況を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画について」の御質問でございます。

本市におきましては、平成28年4月に「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画」を策定いたしました。その中で2つの数値目標を設定いたします。

1つの目標は、「平成31年度までに管理的地位にある職員に占める女性割合を10%以上とする」で、状況といたしましては、平成29年4月1日現在で5.3%となっているのが現状でございます。

2つ目の目標は、「平成31年度までに制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%とする」で、状況といたしましては、83.3%となっております。

今後におきましては、女性職員の活躍の推進に向け、事務の効率化によるワークライフバランスを推進した職場環境の整備、女性職員を対象とした研修の実施、男性職員に育児に関する休業制度の周知を行い、目標を達成すべく取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今平成31年の目標を言っていただきましたが、この男女共同参画基本計画が成果目標を定めとるんですが、役職段階に占める女性の割合を出しておりまして、係長職で平成32年度末で職員の35%、課長職で20%、ちなみに部長職になりますと、あ、部長職ちょっとデータが持っておりませんが、課長職で20%ぐらいになるわけです。

こういったことは女性の職員を将来のやはりリーダーに見据えて、より一層登用していこうということが求められてるんだろうと思います。ただ、残念ながら、そうはいつでも現在の昇任試験の受診率は、やはり男性の方のほうが多いわけですね。この辺は各審議会をとっても非常に男性の方が多い。昇任試験も男性の方が多い。女性がなぜ参加されないか。あるいは昇任試験を受けられないか。この辺の課題っていうのは市長どのように捉えられておられますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことは行政にも責任あると思います。いわゆる女性の登用ということだけでなく、女性の方々が職場について不安を与えないような施策の展開が必要と思っております。これ私でもできるんだという責任を持ったら、ちゃんと管理職試験も受けてくれますけど、なかなか今の状態では、今までの習慣からここやったらこういう苦情がある、デメリットばかり向かっていけないんで。そういう安心感のあるような説明してあげないといけんと思います。

女性の力を登用すると女性と男性半分ずつですから、戦力が倍となるということなんで、しっかりと応援していきたいと思います。ただ、我々もちゃんと人事評価の中において、自分の特技、今まであんまりこの各市町が職員が集まってきとるんだけど、あんまり自分の過去の学校、どういうことが特徴があるんかということ、あんまり意識してないんで、意識しとるんですけど、もっとよく意識しながら、各個人のメリット、自信につながるような施策の展開必要だと思いますんで、これは大きな課題なんで、ただ単にやれっていうんじゃなしに、課長になったら今度は嘆いてから、窓から飛びおりちゃいけんってことになるんで、そういうことにならんように、安心して課長に登用できるようなシステムづくりはこれからも構築していきたいと思います。

行政の反省するところがございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長おっしゃるとおり、確かに上位職に求められる能力を発揮するというか、そういうことが負担に考えられる、とられる方も確かにお見えになるだろうと思うんですね。

また一方で、ちょうど係長職に昇進されるころに、いわゆる出産、あるいは妊娠、出産の時期に重なられる方が多いんじゃないかと思うんですね。やはり女性の方で。それが一人目を生まれ、二人目生まれ、三人

目生まれになると、ずっと長期的に、となるともう係長に昇進するような機運が失ってしまうと。そういうことも当然あるんじゃないかと思います。男性に比べると、育児とか介護とか、女性の負担のほうが、今の時点ではまだ多いですから、なかなかその両立が困難なことで、一つは昇進を諦めるということもあろうと思います。

あるいは、また身近なところにそういう方がお見えになれば、刺激を受けて、一つはその方を学んでやろうとかいうこともできるんだろーと思いますが、なかなかそういったことも難しいんじゃないかと思えますね。

いろいろ、これらの課題はあるんですが、やはり政策意思決定の場に女性が少ないということは、非常に安芸高田市にとっても私はマイナスだと思ってます。

特に、先ほどおっしゃったように、男性の働き方も当然子育てのほう、介護のほう、手伝っていく必要があるんだろーと思いますが、そうしますとやはり働き方改革、さっきのほうにつながっていくんですね。いかに仕事を効率よくやって、早く帰って家庭で女性の方の仕事を男性のほうでやるとか。そういうような全てつながってくるんだろーと思うんですが、そういった全てを一つ考えながら、女性の方の昇進試験への応募をふやしていくと。

あるいは、企画とか財政部門とかいう畑の違うところに、これは女性の方がやっぱり入って、特に企画なんてどんどん女性が半分ぐらいおられてもいいと思うんですが、そういったところにどんどん配置していただいて、やはりやる気を起こしていただくように持っていく。

それから、例えばよくありがちなんですが、出産されて戻って来られると、過度の配慮をして、いわゆる我々から見た場合には、軽い職場がいいんじゃないかとか、そういうことを得てしてやってしまう。これが一つはキャリア形成を拒んでるんじゃないかということもあるんじゃないかと思えます。

そういったところをこの人事担当課や管理職っていうのは、そこらの女性の職員をどう後押ししていくかっていうのが、大きな課題だろーと思うんですね。男性の育児休業の取得率も平成32年は13%の目標もこれ国が挙げとってんです。ぜひそういったところで、市長みずから女性職員の登用の意義をしっかりと部下の皆さんに説明された上で、職員の皆さんがしっかりと理解されて、さまざまな働きかけを行っていく必要があるんだろーと思いますが、どうでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員さんの話聞いていてから、感動することあるんですけど、全くそのとおりなんで、今まで我々女性が楽な仕事させてあげようかとか、こういう観点から、多分子育ての応援をしてあげようかというんですけど、ちょっと今思ったんですけど、やっぱり政策に参画してあげることです

ね。やっぱりこれを私が参画やってるんだという、意欲があればね、それはやっぱり次のステップへつながると思いますんで、ここのところはこれからやっていきたいと。中で今総務部長と相談しながら、そういう参加していわゆる政策を議論する場をつくっていったらいいんじゃないかと思います。これ非常にいいことだと思いますんで。女性の方々も、何ていうかな、自分で自覚を持って勉強しながらしてもらわにゃ困るんで、できんからじゃなしに、と思います。

で、去年、一昨年あたりからね、同じ職場にずっとおるというのは、ちょっと考えもんなんで、そのうち5年以上おったらいけんよという。課長さんが都合が悪いけえ、5年おらしたということもやめてもらおう思うたんですよ。行政の仕事がね、どこでもできるわけですから、もう3年でも長いぐらいでございますんで、そういう目で人事配置もしていきたいと思います。

まあいろんなところを体験して、いろんな意見が言えるようになるということも女性の方々がやっぱりこういうような活躍を推進する一つの指標だと思います。

ありがとうございます。しっかりそういうことも気をつけていきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひそちらの執行部の皆さんの中に、女性の方が1人でも2人でも入られることを期待しておりますので。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは最後の質問に移ります。

年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴う再任用の実質的な義務化は、今後再任用職員が増加することを意味しております。再任用職員の活躍に向けた課題としては、モチベーション上のものや、配置上の問題があると思いますが、市長は現状の課題をどのように捉え、またもし問題解決に向けたお考えがあれば伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「再任用職員の活躍に向けた課題について」の御質問でございます。

本市におきましては、定年退職後から年金支給開始年齢に達するまでの間で、再任用制度を運用しております。この制度において、勤務形態は再任用希望者の多様な働き方のニーズに対応するため、フルタイム勤務と短時間勤務が選択できるものとしております。業務内容につきましては、これまで培ってきました知識や経験を生かした専門性の高い職種など、再任用を希望する職員の意向を考慮した任用をするなどして、職員のモチベーション維持を図っておるところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 再任用の方も先ほどの給与システムと一緒にですが、やはり勤勉手当の成績部分が例えば優秀とされた方とか、そういった方には支給額の差をつけるとか、めり張りが要るんだろうと思うんですね。そういったことは職員と同様に、やはり再任用の方もモチベーション上げていくために必要だろうと思うんですが、この辺伺って最後の質問いたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、その仕事の程度によって得る効率によって、任用とか待遇が違うんだとしてもいいんですけど、こうなると思うんですけど、とりあえずは再任用の方々が気持ちよく働けるシステムにしていきたいと。将来的には、先ほど午前中出ました部分の再任用雇用とかなんとか、宋戸議員が説明されましたけど、こういう待遇も上げていくんですけど、とりあえず私が今指示しているのは、再任用の方々が、昔おった部下の下についたりするわけですから、ちゃんとそこで働きやすい環境をつくってあげるが一番いいんじゃないかと思ってます。

今回も皆さん方に提案しましたが、職名にしても、何とか対策監とかというような名前つけてますけど、これ今の再任用された方がやっぱり少しでも仕事をやる意気が出るようにということも考えております。

私のところに、よく県庁とか国の方のOB来られるんですよ。部長の名刺持ってきてんですよ。部長聞いてみたら、一人じゃ言うてんですよ。一人でも部長の名刺持ってくる。ただ、このほうが私も仕事がしやすい言うてんですよ。係長の名刺持って歩いたんじゃ、やっぱり下がるいうて、モチベーションがね。このように、ちゃんと退職してからでも働けるように、しっかりと仕組みづくりが大事だと思ってます。合わせてしよるときには、やっぱり働いた差によっての給与の差とかいうのも大事ですけど、こういうことはこれから考えていかにやいけん課題でございますので、よろしくお願いします。

どっちにしても、職員はどんどん減していかないといいんですけど、その穴を埋めていくのは、臨時職員であり、再任用職員でございます。この人らに有効に働いてもらわないと、うちの行財政改革ができんということでございますので、しっかり考えていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

以上で、児玉史則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月5日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員